

# 平成28年第2回定例会会議録（第5号）

平成28年6月16日

## ○出席議員（24名）

1番	阿部真一君	2番	竹内善浩君
3番	安部一郎君	4番	小野正明君
5番	森大輔君	6番	三重忠昭君
7番	野上泰生君	8番	森山義治君
9番	穴井宏二君	10番	加藤信康君
11番	荒金卓雄君	12番	松川章三君
13番	萩野忠好君	14番	市原隆生君
15番	国実久夫君	16番	黒木愛一郎君
17番	平野文活君	18番	松川峰生君
19番	野口哲男君	20番	堀本博行君
21番	山本一成君	23番	江藤勝彦君
24番	河野数則君	25番	首藤正君

## ○欠席議員（1名）

22番 三ヶ尻正友君

## ○説明のための出席者

市長	長野恭紘君	副市長	阿南寿和君
副市長	猪又真介君	教育長	寺岡悌二君
水道企業管理者	中野義幸君	総務部長	豊永健司君
企画部長	工藤将之君	建設部長	狩野俊之君
ONSENツーリズム部長	伊藤慶典君	生活環境部長	釜堀秀樹君
福祉保健部長 兼福祉事務所長	大野光章君	消防長	河原靖繁君
総務部参事	伊藤守君	ONSENツーリズム部参事	松永徹君
ONSENツーリズム部参事	永井正之君	教育参事	湊博秋君
水道局次長 兼管理課長	三枝清秀君	総務課長	月輪利生君
政策推進課長	本田明彦君	自治振興課長	安達勤彦君

危機管理課長	安藤紀文君	次長兼文化国際課長	田北浩司君
商工課長	宮森久住君	環境課参事	立川誠君
生涯学習課長	永野康洋君	スポーツ健康課長	杉原勉君

○議会事務局出席者

局長	檜垣伸晶	次長兼議事総務課長	挾間章
補佐兼総務係長	河野伸久	補佐兼議事係長	浜崎憲幸
主査	安藤尚子	主査	佐保博士
主査	佐藤英幸	主査	波多野博
主事	橋本寛子	速記者	桐生能成

○議事日程表（第5号）

平成28年6月16日（木曜日）午前10時開議

第1 一般質問

第2 議第66号 平成28年度別府市一般会計補正予算（第4号）、議案質疑、  
委員会付託

○本日の会議に付した事件

日程第1～日程第2（議事日程に同じ）

午前10時00分 開会

○議長（堀本博行君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第5号により行います。

日程第1により、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告の順により、発言を許可いたします。

○16番（黒木愛一郎君） 今回の地震、本当に被災された方々には、心よりお見舞い申し上げます。大変だろうとは思いますが、しっかり頑張ってもらいたいと思います。（「黒木議員も健康に気をつけて」と呼ぶ者あり）

私ごとですけれども、ちょっと倒れまして、救急車で運ばれてまして、この元気のある私がちょっと体を壊したところでございます。皆様方も本当に、くれぐれも体に気をつけてください。

それでは、通告に従いまして質問をしていきたいと思っております。

まず、国際スポーツキャンプ誘致。これは、もう早い話がラグビーワールドカップということで、今回、この質問をするきっかけというのが、私、元西小学校避難所、そこで文化国際課の尾畠君、彼はラグビー経験者、夜中に2人でいろいろと話しながら、ラグビー、おれは野球だ、野球のほうがメジャーだなという話から、いろいろと昨年のラグビーワールドカップ、日本の盛り上がり。日本が3勝した。また、南アフリカとの対戦で劇的な逆転勝利。誰もが感動した。また、五郎丸選手の人気。本当にそのときは盛り上がりがかかったなという思いで（発言する者あり）、静かにしてください。そういう思いで盛り上がったことだと思います。

そして、彼といろいろとお話ししながら、彼が、実はイングランド大会に別府市の職員として行ってきました。それからいろんな話をしながら、ラグビーワールドカップというのは、サッカーワールドカップ、1位ですね、2位がオリンピック、3番目にこのラグビーワールドカップだそうです。私も本当にそういうことも知らずに、また日本では初めてだ、当然ですね。アジア圏でも初めてのすばらしい大会なのだと思いますということを尾畠君から聞き、それはすごい、そういう大会を私もちょっと反省しながら、やはり別府市民としてこの大会の誘致に少しでも市民とともに頑張っていきたいなという思いで通告させていただきました。

まずは、別府市は昨年、2019年のワールドカップキャンプ誘致に名乗りを上げた。市内でプロジェクトチームをつくり頑張っています。また、先ほど言いましたように、イングランド大会には、大分県視察団とともに先ほどの尾畠君も行き、大会を、少しでも準備を進めていきたいということでございますけれども、その後の取り組みについてお伺いいたします。

○次長兼文化国際課長（田北浩司君） お答えいたします。

本年1月に、市長を団長とする公式訪問団が、ニュージーランドの姉妹都市ロトルア市を訪問しました。チャドウィック・ロトルア市長やロトルア市を含む地域を代表するベイ・オブ・プレンティエーラグビー協会のマイク・ロジャース最高経営責任者と話し合いを行いまして、本市のキャンプ誘致に関して全面的に協力していただけるとの約束をしたところでございます。

また、3月22日には、ラグビー関係者、観光経済関係者、スポーツ関係者、行政で構成する別府市国際スポーツキャンプ誘致委員会を設立、4月8日には、ラグビー日本代表選手並びに監督を務められた向井昭吾氏、そして、大分県出身で元ラグビー日本代表選手の後藤翔太氏を、国際スポーツ大使として委嘱、早速スポーツ施設を視察していただき、施設整備に関しての助言をいただいたところであります。

また、5月13、14日には、ニュージーランドから先ほど申しましたベイ・オブ・プレ

ンティールラグビー協会のマイク・ロジャース最高経営責任者らが別府市を訪問し、今後のラグビー交流等につきまして協議を行い、あわせて施設整備への助言もいただいたところでもあります。

- 16 番（黒木愛一郎君） 今、いろんな関係者の中で別府市国際スポーツキャンプ誘致委員会を設立した、そしてまた、元ラグビーの監督さん、また大分県出身の元ラグビー選手、国際スポーツ大使を委嘱した。そういう関係者たちが現場を視察し、施設整備の助言をいただいた。また、ニュージーランドから最高責任者のマイク・ロジャース最高責任者が来ていただき、ニュージーランドのラグビー交流等の協議を行った、また助言もいただいたということですが、また、5月14日だったですかね、関東社会人ラグビーリーグに所属している日本航空が、県内の社会人ラグビーチームと親善試合を野口原で行った。また、そこには600人近い観戦があったということで、何かこう聞いていると、ラグビー関係者たちだけがこう、「たちだけ」と言ったら失礼かもしれませんが、盛り上がっている。一番大事なのは、やはり市民の盛り上がりではないかなと思っています。

当然今、先ほど言いましたように、私自身がそんなに盛り上がっていません。けれども、やはりだんだんとそういう盛り上がりや、機運を高める、その1番はキャンプ誘致が、やはり一番の条件ではないかなと思っています。やはりそういう雰囲気をつくるのが、これからの機運を高める取り組みに担当課としても頑張ってもらいたい。もちろん私たちも頑張っていきたいと思っています。

そこで、次にキャンプ地選定条件についてということで、公認チームのキャンプ地の選定に関するガイドラインが、5月24日に組織委員会から公表されたと聞いておりますけれども、応募要件というのはどのようになっているのでしょうか。お願いいたします。

- 次長兼文化国際課長（田北浩司君） お答え申し上げます。

応募資格につきましては、チームが最高のコンディションで大会に臨むことができるように支援することなどの条件を満たす自治体で、練習グラウンド、屋内練習場、トレーニングジム、屋内プール、チーム宿泊ホテルの5施設について細かく設定された基準を満たす必要があります。

- 16 番（黒木愛一郎君） それでは、その練習グラウンドの基準というのはどのようになっているのでしょうか。

- 次長兼文化国際課長（田北浩司君） お答えいたします。

グラウンドは、天然芝でスクラムの練習ができるスペースを別に確保する必要があります。グラウンドには13メートル以上のゴールポストや、非公開練習に対応できるフェンスのほか、更衣室やシャワールーム、チームルーム、医務室、倉庫、メディアルームなどが求められ、それぞれ必要な面積の目安が示されています。

- 16 番（黒木愛一郎君） 今の答弁からすると、実相寺サッカー場の管理棟、あそこはシャワールームがあり、更衣室があり、また医務室、会議室等々があるということですが、確かに今ある施設を有効活用するというのは大事なことだと思います。

そこで、まずちょっとメイングラウンドの整備について。それと、今言う管理棟、あの管理棟で本当にいいのかどうか。お願いいたします。

- 次長兼文化国際課長（田北浩司君） お答えいたします。

管理棟との位置関係から天然芝、現状の天然芝のサッカー場の活用が有効であると考えておりますが、スクラムスペースの確保やグラウンドコンディションの維持を考えると、もう1段上に多目的グラウンドがございます。多目的グラウンドの整備が必要ではないかと考えております。この2つのグラウンドを合わせて提案することで選定要件に見合ったものが確保できるのではないかと考えております。

また、管理棟についてですが、これまで元日本代表監督や元日本代表選手、ニュージー

ランドのラグビー関係者などに管理棟を見ていただきました。見ていただいた評価としましては、十分対応できる施設ではないかという評価をいただいております。このようなことによりまして、この管理棟につきましては、手を加えることなく現状のままの施設で対応できるものと考えております。

- 16 番（黒木愛一郎君） 管理棟はそのまま使える。ということは、やはりそういうメイングラウンドの整備にびしっとしたものをつくってもらいたいと思っております。

次の施設の整備方針についてをお尋ねする前に、2002年にサッカーワールドカップ、人口1,300人ぐらいの中津江村が、カメルーン代表チームのキャンプ地に選定された。日本中でも大きな話題になり、また、中津江村の歓迎なる受け入れということがテレビに出ておりました。今では九州でも屈指の球技施設を持ち、また宿泊施設もある。いろんなスポーツ大会の合宿で最高の合宿だ、場所だ、こう聞いております。大分だけではなく九州各地からスポーツ合宿や大会が行われていると聞いておりますけれども、中津江村のその後の経済波及効果がわかれば、わかる範囲でいいですけれども、お願いいたします。

- 次長兼文化国際課長（田北浩司君） お答えいたします。

2002年ワールドカップから十数年経過した今でも、経済効果としまして、年間約3万人が集まる施設に成長しているということでもあります。その宿泊施設も含めた年間1,000万円程度の収入を生んでいるということでもあります。また、宿泊施設につきましては、スポーツ合宿だけではなく、子どもたちの勉強合宿でも多くの方が利用されているということでもあります。

- 16 番（黒木愛一郎君） 中津江村もその後、結構な効果が出ているということでございますけれども、この別府市にキャンプの誘致がもしできれば、経済波及効果というのはどのようなものなのか。わかる範囲で結構ですので、お願いいたします。

- 次長兼文化国際課長（田北浩司君） お答えいたします。

2019年ラグビーワールドカップでは、全国12カ所、そのうち大分会場も含まれておりますが、48試合、トータルで200万人の来場者を見込み、海外来場者数が41万人と想定されています。また、開催期間が44日間という、オリンピックに比べて2.5倍長いこと、また来日が見込まれる観戦客の皆様は、ヨーロッパやオセアニアが中心となりまして、長期滞在と高い消費単価を持ったお客様が来られるという傾向があるとのことでもあります。

2019年大会全体の経済波及効果の試算額は2,330億円、九州では福岡、熊本、大分の3会場で開催されますが、九州全体の経済波及効果額の試算値は350億円とのことでもあります。2014年、大分県が開催地に立候補した際に発表した経済効果額は、80億円と試算されています。

別府市単体における経済波及効果の試算額は計算されておりませんが、日本を代表する「おんせん県おおいた」のかなめである別府市においては、日本人観戦客はもちろん、海外から多くの観戦客が訪れ、宿泊し、遊び、そして食事をするということが想定されます。さらに、キャンプ地として成功し、実績を残した後、その後であります、スポーツ合宿利用等で施設利用率の向上が見込まれるものと考えております。

- 16 番（黒木愛一郎君） 経済の波及効果は大きなものだ。まだ別府市については試算されていないということですが、期間も長い中で、やはり大分会場で大会があるわけですから、別府にとりましても宿泊というのはすごいメリットがあるのではないかと思っておりますが、また、そのガイドラインに沿った既にあるその施設の有効活用を図りながら必要な施設整備、これはやっぱりしっかりしていかなければいけないのではないかと思っております。

ただこれだけは言っておきたいと思っておりますけれども、ワールドカップだけのための施設整備をするのではなく、その後の有効活用が大事ではないかと思っております。計画の段

階から十分に検討してもらいたいなと思っております。その1つはスポーツ観光、やはり合宿、大会誘致。それともう1つは、やはり稼働率を上げて貸し出しをする。これは市内の子どもたちにそういうスポーツ環境をよりよくしてほしいと思いますが、どう考えておりますか。

それと多目的グラウンド。施設整備は、いつごろまでに完了したいと思っております。お願いいたします。

○ONSENツーリズム部長（伊藤慶典君） お答えいたします。

ワールドカップのキャンプ誘致を成功させるというのが第一であります。それ以上に重要なことは、今、議員がおっしゃったように、その後のグラウンド整備というふうな形で、高額の予算を伴う状況になろうかと思っておりますので、その後の有効活用というのは非常に重要なことというふうに考えております。

合宿誘致やさまざまな競技会の方々が利用できるグラウンド、また子どもたちにとって、芝があることで転んでもけがをしないグラウンドということになれば、スポーツがより以上に楽しめる、子どもたちのためにもなるというふうに考えております。

ラグビーワールドカップのガイドラインで示されておりますグラウンドの要件は、メインの練習場所として1面、それからスクラム練習用グラウンドとして1面、計2面が必要とされております。先ほどお答えしましたが、現在の実相寺サッカー場は、メイン練習場としては広さが足りないため、別府市として多目的広場をメイングラウンドとしての整備改修が必要というふうに考えております。今、施設改修に向けた検討協議をしている状況であります。

今後、官民合同で組織をしております国際スポーツキャンプ誘致委員会で十分議論をしていただきながら、施設整備の方針を固めてまいりたいと考えております。また、来年秋以降に各国代表チームによる日本国内の公のキャンプ地視察が始まります。また、さらに再来年、2018年には、代表チームの公認キャンプが決定することになっております。このスケジュール的なものを考えても、来年秋ごろまでには施設整備を行って各国代表視察チームに完成イメージだけでなく、実際にキャンプ地として別府市が受け入れ準備が十分できているというふうなことをお見せすることが、キャンプ地誘致につながっていくものと考えております。

○16番（黒木愛一郎君） 今の答弁の中で、やはり来年の秋までには整備をしていく。やはりそうしないと、そういう現場をキャンプを誘致する方々が見てその判断をする。その中でやはりいろんなところがこのキャンプ誘致に声を上げていると思います。やはりそこで負ければキャンプはなくなるわけです。やはりやる以上は本当にいいものをお見せし、キャンプ誘致に勝っていただきたい。そうすることによって先ほど言った市民の機運というのは、もっともっと高まってくると思います。

姉妹都市であるロトルア市の関係で世界一のラグビー強豪国、ニュージーランドですね、オールブラックス。やはりこういう本当にすばらしいニュージーランドチームが来ること、これが一番だと思います。ただ、やはりいろんな大分会場また九州、いろんな会場のたらいの中でそういうキャンプの参加国が決まるのではないかと考えております。

関係を使って、市長、いち早く情報を取り、どこの国でもいいと思うのです。一番はニュージーランドだと思っております。しかし、やはりどこの国でもいいからこのキャンプ誘致にはぜひ成功してもらいたいと思っております。成功すれば、市民が一丸となって本当におもてなしの心で迎えられるような、別府の名前を上げるようなことができるのではないかと考えております。どこの国になってもAPUの学生さんたちの協力を受けながら、市民レベルの交流などが必要になってくるのではないかと考えております。まずは誘致、その後に市民運動、市と市民が一丸となって頑張ることを提示しておきたいと思っております。

おります。

別府市、国際観光温泉文化都市、やはりインバウンド、また「別府」という知名度のアップを図る上でもすばらしいものになると思っておりますので、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

ただ、先ほどキャンプ誘致委員会で議論し、施設の整備方針を固めていくという答弁をいただきましたけれども、市長、今まで別府市、市長も野球をやっていました。私たちも野球をやっていました。中途半端なのです。いろんな施設が中途半端なのです。やるならばやる、私はそう思いますよ。アリーナを見てください。やはり九州で5本の指に入る、そのぐらいすばらしい体育館だということで、アリーナは本当にすごく利用されております。いろんなところからの大会が行われております。やはりキャンプ地の受け入れ態勢というのを充実させる。これは今後のスポーツ観光にも必ず生きてくると思います。確かにこれだけのものをつくる。財政、本当に厳しいものがあると思います。ただ、かけるところにはかける。これは先ほど言う別府の宣伝にもなります。やはりそのくらいの気持ちでキャンプ誘致。先ほど言いましたように、いろんなところが声を上げます。中津江村の話でもそうです。やはり後の効果というのも上がっております。そういうことも考えながら、ぜひ市長、執行部の皆さん、また我々も頑張るってこのキャンプ誘致に少しでも力を貸していきたいと思っております。

最後に市長、何か答弁がありますか。

○副市長（猪又真介君） お答え申し上げます。

先ほど来、るる答弁申し上げておる、5月24日に公認キャンプ地のガイドラインというものが提示されました。我々も今精査しておりますけれども、正直申し上げて悲観することと楽観することと2つのことが混じっております。悲観することとしては、現状では、まだまだ私たちはキャンプの誘致要件を満たしておりません。キャンプを誘致するためには、ホテル、グラウンド、それからスポーツジム、プール等、一体的に御提案する必要があるのですが、それぞれの細かな要件を見ていくと、まだまだ足りないところがあって、必要な予算というものを計上しなくてはいけない。また、かつその予算を計上するためには、その先の使い方というのもしっかりとあわせて御提案をさせていただくことが必要になってくるかと思っております。

それから、キャンプが実際に首尾よく誘致されたときには、独占要件というものがございまして、グラウンドであったりとかスポーツジムであったりとか、一定程度チームが独占的に使うこととなりますので、その間、市民の方が御利用できないということがあるならば、そこは当然市民の方々にこのキャンプのことについて、ラグビーのワールドカップについてよく理解をしてもらわなくてはいけないということで、冒頭黒木議員がおっしゃったとおり、市民の方たちも巻き込んだ盛り上がりというものをこれから醸成していかないといけないと思っております。

それから、楽観するところというのは、今後恐らく150程度の自治体が手を挙げるのではないかなと思っております。来年の8月には、その中で60程度の自治体が、キャンプの候補のリストとして日本のラグビー組織委員会から各国に提示されることになるのですが、その60が、最終的にそのキャンプ地として使われるのは40ぐらいであろうと。つまり、各自治体が非常にこのキャンプ誘致に関心を持っているのですが、我々別府市、まだまだその条件を満たしていないのですが、グラウンドにしても、ホテルにしても、それからその他ファシリティにしても、車で15分圏内のところに全てのもので設置されておりますので、これは非常に有利な条件だと思っておりますし、これぐらいの条件を備えている自治体というのは、果たしてどれぐらいあるかということ、我々別府市は、非常に勝機のあるこれから戦いができるかというふうに思っております。

いずれにしても、市行政だけの動きではなく、また、ラグビーをやられている方だけの動きではなく、全市民が一丸となった取り組みをしないと、キャンプ誘致ということは成就できないかというふうに思っておりますので、今後とも議会各位からの御協力もちょうだいしながら、必要などころについては予算相当をお諮りさせていただきながら進めていければなと思っております。

○市長（長野恭紘君） お答えいたします。

何としても、議員言われるようにこのラグビーワールドカップのキャンプ誘致、実現をしたいというふうに思っています。

ロトルアにも行きました。今度、また8月にはバースに行ってイングランド代表にも接触ができればというふうに、関係者と接触ができればというふうに考えております。

今、猪又担当副市長が言ったように、大変に出されてきた条件面でのハードルは高いなというふうに思います。しかしながら、別府はかなりいい条件が、今の段階でも整っているというふうに思っています。ソフト・ハード両面ありますけれども、市民、官民挙げてのしっかりとした受け入れの準備、歓迎をするような準備、熱を上げていくというようなこともしていかなければいけませんし、やはり一番問題は、ハードの面であります。お金が、これはもう、どうしてもかかります。議員の皆さんや議会にもしっかりと相談をさせていただいた上で、なるべく少ない経費で、しかも、より今後にとって市民の皆さん方が利用できるものというものにこだわってしっかりとやっていきたいというふうに思っております。

全チームに対してこれから誘致活動を行っていきます。一番来ていただきたいのは、当然オールブラックスでありますけれども、それだけではなくて、イングランド代表にしてもフィジーにしても、全てのチームに対して誘致活動を行って行って、どのチームが来ても万全の体制でキャンプ誘致ができるように、しっかりと頑張っていきたいというふうに考えているところでございます。

○16番（黒木愛一郎君） 今、副市長も、150ぐらいの自治体が手を挙げるのではないかと。それぐらいの波及効果、経済波及効果というのを各自治体も考えていると思います。そのぐらい、一番初めに、冒頭に申しましたけれども、ワールドカップ、世界3番目のビッグイベントスポーツだということを踏まえて、経済面でも、財政面、本当に大変だとは思いますが。けれども、やる以上はしっかりしたものをつくり、誘致成功に向け頑張ってもらいたいと思います。

また、初めのほうにラグビーがマイナーだと、大変ラグビー関係者には失礼なことを言いました。ラグビーは、男の格闘技です。すばらしいものと思っておりますので、関係者、また市民の皆様ともどもに誘致に頑張っていきたいと思っております。そういうことで、この項を終わりたいと思います。

次に、防災・地震についてということで、昨日、松川章三議員が、4月12日湯山の林野火災ということで、3年前ですか、やはり同じところが火事になった。そのときは今回よりも大きな火事で、きのうも松川章三議員が言っていましたけれども、自衛隊とか消防団とか、みんながやはり出ていき、大変な御苦労だったと思います。

ただ、やはりこういう火災が、原因不明のまま同じところで2度も起こっている。やはりこれは普通、私なんかちょっと山のほうはわかりませんが、野焼きですね。大体普通1年に1回ぐらいはやるのではないかということもちょっと聞いております。やはりいろんな、高齢化とか地域の関係とか、いろんな問題点はあると思います。けれども、やはりそういう大火災になる前に、ここのところは巡回をやるような検討をしていってもらいたい。

担当課長ともちょっとお話ししまして、ぜひそういう方向で頑張っていきたいというこ

とで、これはもう質問はいたしませんけれども、執行部の方々も、市長を初め皆さん方も、やはりそういうところも考えていってもらいたいと思っております。

それでは、地震についてですけれども、5月20日、全員協議会の中で、各対策部の災害対応についてというところを、各部が別府市民の安全・安心というところでいろんな対応について頑張っておられます。本当に被災された方々には、何かと大変なことと思います。また福祉関係、いろんな関係、建設関係、できる範囲の中で頑張っていってもらいたいなと思っております。

その中で1点だけちょっと気になったのですね。これは温泉の給湯管なのですね。別府市は、やはり何だかんだ言っても温泉というのは観光の命、担当課長さんともちょっとお話ししながら、本当に給湯管がやはり老朽化している。今回、何もなくて本当によかったなと思いますけれども、やはり今後のことも考えてこういう給湯管あたりの古いところ、いろいろと大変でしょうけれども、大災害に遭う前に少しずつでもやっていってもらいたいということで、これも終わらせていただきます。

次に、自主避難ということです。各議員さんたちが、もう皆さん質問しました。本当に私も、自主避難とは何か、避難勧告とは何か、避難指示は何ですかといういろんなことをお伺いいたしました。私が本当に今回いろいろ項目を上げたのは、私自身が本当に避難所にて見てきた中でまず一番感じたのは、私自身も自主避難は何かということもわかりません。そのときは地震が起き、何はともあれ町内を見回り、そして西小学校——元西小学校ですけれども——体育館が避難所として開設されるということで、うちの町内の防災士の岩尾一郎君と2人で西小学校の体育館の鍵をあげに行きました。そのときに、やはり3時ぐらいだったと思うのですけれども、もう30人ぐらいの方がいて、私どもも、1番議員の阿部真一君も鍵の問題を言っていましたけれども、ちょっと鍵のことで私のところもトラブルになり、あけるのが少し遅くなったのですけれども、まず、起きたことですから、人が集まる。そして、私たちもどうしていいかわからない。まず開設した、部屋に入った。まず備蓄品、毛布、水。私たちの西校区では水があったのですね。それを用い、またいろんな使えるものを出してきた。その中で一番よかったのは何か。投光機だったんです。備蓄品の中に投光機がありました。あるというのはわかっていたのですけれども、使ったことがなかったもので手間がかかり、しかし、ばあんと電気つけたら、体育館の入り口ですから、すごく避難してくる人たちが、目立つものですから、ああ、これはよかったな。それから2週間、毎日夕方になると投光機をつけ、朝になると消すということをやっていました。

その1日目は、明るくなると人というのは帰るのですね。暗くなると、不安だから出てくる。その中で初日、夜中にかかわらず110何人かの方々が避難所に来ました。当然グラウンドにも車が、上のほう、グラウンドが30台、下のグラウンドは10台ぐらいとまっていたか、やはり来たわけです。2日目になると、南小学校が津波の関係で閉鎖したということで、西小学校に行きなさいということで、260人に膨れ上がったのですね。やはりそのときに備蓄品ですね。毛布が全く足りなく、ばたばたしたことなのですけれども、これは、今後の備蓄品関係は、市の関係の方々が、やっぱりこれからどのくらいの物を置くということは考えていってもらいたい。それを、足らなかったからどうだこうだというのは、もう一切言うことはありません。

ただ、やはりまず自主避難、何ですか。自分の身は自分で守る。まず体育館は命を守ります、耐震ですから。ただ、大きな地震が来たらともかくとして、ふだんであれば命は守ります。寒かったでしょう、寒かったら毛布を持ってきてください。これが自主避難なのです。自分の身は自分で守る、自助です。やはりそういうところを私は、1日目、2日目はばたばたしているときにはなかなか言えなかったのですけれども、だんだんと皆さん方

にそういうことをお願いし、そうしたら、だんだんと毛布を持ってきてくれたのですね。やはりこういう啓発が大事だなということを感じました。

それぞれの立場の中で、私も2週間のうち、毎朝までずっと泊まりました。何でか。市長、やはり行政の方が、中でいろいろな指導はできないのですね。思っているもできないのです。やはりそういうところが避難所に、私どもも西校区、平石支部長がリーダーとなり、やはりそういうところをびしっとルールづくりをしていかないといけないということで、私たちはできることはできる、できないことはできない、それをはっきりとさせていこうということで、もちろん職員さんも一緒になりながら、職員さんは声を出せないけれども、私たちが「お願いします」と言ったら、よく動いてくれました。そして、やはりそういう中でいろんな方々がいる中で、私たちが避難してきた方々とお話しし、またそういう啓発もお願いし、そして、まずルールの中で毛布は全部片づける、荷物は全部持って帰るということを徹底したのですね。これはすごく汚れています。すごいほこりです。トイレ、すごく汚れています。誰が掃除しますか。西校区の民生委員さんたちが、先ほどの平石支部長が声かけし、全部やってくれるのですね。だから、そういう1つの体育館の中のルールを決めていくと、本当にわからない方たちも、だんだんと理解していただく。お互いがやはり、帰るときに何と言うのか。「安心して寝られた」というのは、私も職員さんも一番うれしいですね。やはりそういう避難してきた、やはり心配だ、怖い、不安だというところを少しでも解消できたらという思いで私たちが頑張ってきました。

その中で弱者、弱者といえれば1番は高齢者なのですけれども、私のところにもやっぱり当然高齢者が入ってき、足の悪い方、やはり1番はトイレ問題ですね。このトイレが、やはりなかなかできない。ただ、私のほうも備蓄品の中で洋式の便座があるのですね。それを出してやってもらったのですけれども、何がやっぱり、まず手すりがあればいいと思ったのです、手すりです。中を変えろとか、お金のかかることをしろとかいうのではないのですね。やはりそういうところの弱者、主に高齢者の方に、万が一倒れたりとか何かした、大けがしたときのことを考えたら手すりだけを、もちろん西小体育館だけでなく、ほかのところもいろいろあると思います。そのところは、教育長、どうでしょうか。

○教育長（寺岡悌二君） お答えをいたします。

議員さん御指摘のように、高齢者の皆様にとりましては、トイレの問題は深刻な問題であるというふうに受けとめているところでございます。

今回の災害の体験から、学校がもし避難所になった場合、避難された皆様が本当に不便を感じないような設備を早急に整備しないといけないというふうに考えているところでございますので、市長部局と十分検討しながら対応してまいりたいと考えているところでございます。

○16番（黒木愛一郎君） 今後、山の手中学校と浜脇中学校が統合になり、西小学校跡地に新しい中学校ができる。そのときに、もちろん今やっているのだろうとは思いますが、やはり体育館につくれと言うのではないのです。教室でいいと思うのですけれども、洋式のトイレぐらいはつけていくほうがいいかなと思いましたが、お願いしておきます。

それと、ひとつ教育長にちょっと答弁いただいたものですから、これ、「朝見サミット」、朝見1丁目の平松会長が出している。これの中に、「お子さんが小学校や中学校、高校などに入学して、これまでとは違う場所に登下校を始めた御家庭もあると思います。もし登下校中に地震などの災害が発生した場合、お子さんたちは自力で避難してもらわなければなりません。親子で避難所の場所や落ち合う場所を確認して、いざというときに備えましょう。避難する際は、ブロック塀などの地震で倒壊するおそれがあるものの近くは通らないようにしましょう」。これを見て、本当、これはいいことだな。恐らく学校では避難訓練とかいろんな面はやっていると思います。また、家庭では家庭でお父さん、お母さんが子

どもさんに教えていると思いますけれども、やっぱりこういう登下校中の問題、学校と家庭とがそういうことを確認し合いながら、子どもさんの安全・安心のためにもぜひお願いしたいと思っております。

次に、避難所の話の中で本当に問題点というのは、赤ちゃん、本当に市長も言っていたと思いますけれども、お乳をやる、赤ちゃんが泣いた。うちの職員の女性の方が、ぱあっと毛布をかけてあげて、本当にそのお母さんは喜んでいて、やはりいろんな子どもの問題、子どもさんたちがわあわあはしゃぐ。当然10人近い子どもたちがいるわけですから、はしゃぐわけですね。そうすると、皆さんは、ああ、うるさいな。やはりそこで私も声かけしたのですけれども、「子どもは元気があつていいな」。そうしたら、みんな黙るのですね。ただ、夜遅くまでだったら困ります。お父さん、お母さん、そこから發揮してくださいというふうにやっていけば、皆様方もだんだん、ああ、そうか、子どもだから仕方ないかな。そうなのです、子どもは自然なのです。自然の中でいいことということを少しずつ教えていくのですけれども、やはりそういうこともうちの体育館ではきちっとやれたのではないかなと思っております。

それとペット。きのう、部長の答弁の中に、ペットのためにテントを張る。これはいいな、私たちも、もし次、西校区に何かあれば、今だったら学校が空いていますので、学校に入れてもいいかな、校舎の中に。やはりそのかわり自分たちがびしっと掃除するみたいな形でいいのかなと思ったのですけれども、今後のことを考えたら、ああ、ペットはそうか。私のところは、私たち、さっき言った平石支部長を中心に防災士のみんなど話しながら、「入れよう」。私たちは入れたのです。なぜかという、高齢者の方に「だめです」とは言いきれなかったのですね。もちろん迷惑をかけるというのなら、申しわけないけれども、「出てくれ」ということわりを言いました。本当に多いときは犬が5匹、猫が5匹、ウサギ、鳥、入ってきました。本当にアレルギー問題とかいろんな問題が、長期になれば「申しわけない」というふうになったかもしれぬけれども、本当にペットと入った人たちというのは、案外二、三日で皆さん大体出ていくのですね。やはり自分たちも迷惑かけているということはわかっているんです。そういうこととでお互いが、そういう避難をしている人たちも、いろんな苦情がうちではなかったものですから、よかったのかなと思いました。

避難所におる中で本当にうれしかったことは、まず2日目260人入ったときに、高校生、中学生が「手伝いましょう」。これは本当に僕はありがたいな。やはりそういう子どもたちがみずからお手伝いしようというのは、本当にうれしいなと思っておりました。

また、5日目だったですかね、外に車が避難しているので、雨の中、山の手中学校の女性の1年生の生徒さんが2人でごみ拾いしていたのですね。私は、夜ぽっと来て、夜の7時ぐらいだったのですけれども、「ごみ袋ありますか」「どうしたのかい」と言ったら、ごみが大きなのに2袋。それをやっぱり、ありがたいなという、子どもたちの本当に純粋な心というのか、すごく感じました。それを見ていた避難していた人が、私たちも民生委員さんが、先ほど言いましたように掃除もしました。それを見ていた人が、みずから自分たちもやらぬといかぬ、その子どもの姿を見て。そして、五、六人の方が朝、「モップはありますか」。やるものですから、職員さんも一緒に手伝ってやったのですけれども、トイレ掃除も毎日やる。やはりそういうところが、集合体ですから、集団生活の中でいろんな方がいる中で、やっぱりそういう人たちもだんだんとわかってくるのだな。

やっぱりそういうことを考えたときに、先ほど言いますように、職員さんも頑張り、我々も一緒に避難所のルール、その中でやったことがよかったのだなと思いました。

最後に、何が大事かなと思ったのは、自主防災会です。やはり地域は地域が守る、やっぱりそれが大事だなということを感じました。市長が、4月19日に自主防災会長

さんたちに集まってもらって、自主防災会で昼間できないか。1週間は行政の方がやり、次の1週間、5日間でいいですというので、うちもすぐに平石支部長が、民生委員さん、我々防災士、またにしんクラブ、皆さんを集めて、「では、やろう」。そして、土日は職員さんに「いいですよ、その分休んでください。我々がやります」。やっぱりそういうところも自主防災の中でやっていくことが、今後のことも含めて大事だなということを感じました。

また、私のところの自主防災というわけですから、防災会というのですから、やっぱり各自治会長さんというのは、大変申しわけないのですけれども、だんだんお年を召されてですね。私たち西校区は、防災士という会を立ち上げております。きのう、課長、市内で防災士会を設立しているのは4カ所あると。この4カ所は、南と亀川と南立石……（発言する者あり）。済みません、ではお願いします。

○危機管理課長（安藤紀文君） お答えいたします。

ただいま、地区で防災士会を立ち上げていただいておりますのは、境川地区、それから西地区、それから南地区、そして亀川地区でございます。

○16番（黒木愛一郎君） 境川地区も議員の小野君、阿部真一君がいて、やはりちゃんとした立ち上げをやっている。やはりこういう地域のコミュニティー、これがそういう立ち上げ、そのうちの3校は総合型地域スポーツクラブというのを立ち上げています。やはりそういう地域のコミュニティーが、自分たちの町は自分たちで守る、そういうことが少しずつでもわかり、また防災士さんも入っていただき、みんなでまず高齢者を守る、子どもを守る。やっぱり地域一丸となってやっていくことは大事だなという思いの中から、私ども西校区は、西防災コミュニティーというのを5月30日に立ち上げました。これは本当に行政の方だけではなくて、地域の防災ですから、警察、派出所ですね、消防団、そして包括支援センター、そしてまた学校、山の手中学校、青山小学校、医療関係、そのほかに言っていないのは何かなかったかな、あ、当然自主防災会、防災士、当然地域のPTA関係を含めて立ち上げたのですね。やはりそういう立ち上げをする。これは、この初めて起きた別府市震度6弱、初めてです。この大きな地震の経験、これをやはりいろんな面で、私たちも失敗もたくさんありました。でも、それを経験として生かす、教訓、これはもう絶対大事だな。

課長にも、市が自主防災会に望むものは何ですかという質問、ちょっとあれしたのですけれども、これはもういいです。私たちも市と一緒に頑張っていきたい。ただ、これ、別府市地域防災計画、これはすばらしいものですね。私も今回ちょっと見させていただきました。これは、課長、職員さんとかは見ているのですかね、これ。それとか、例えば各自主防災会のほうにお配りしているとか。これ、いや、もういいです。こういう中を見ていくと、本当にああ、そうだなと思うことがたくさんあります。

その中で、職員さんにはちょっと耳が痛いのですけれども、やはり職員さんたちが、1番は地域に出ていくということなのです。先ほど言う自主防災会、自治会、もう高齢化率がすごく高い。そこにやはり出てきて、職員さんが、皆さん若いわけですから、出てきて一緒になって防災ということを考えるならば、市長、ぜひやっぱりこういうことも考えていくことも大事ではないかなと思いました。

いろいろと言いたいことがたくさんあって切りがないのですけれども、最後に、本当に今回私たち避難所、いろんな方が、警察関係、消防関係、また消防団、また健康づくりの職員の皆さん、また当然職員の皆さん含め、いろんな高齢者、避難している人たちのために心配して来てくれました。本当にありがたいなと思っております。

また、もちろん本当にいろんな考えがあると思いますけれども、私は善意は全て受けるという考えで、先ほど言う平石支部長が皆さんと話し合いながら、避難している人たちが

すごくほめてくれました。お茶もいただきました。本当にありがたいなど、この場をお借りして本当に感謝申し上げます。

また、私たち光町の大分合同新聞のプレスセンター、市原さん、朝・夕刊を毎日持ってきてくれる。こういうことは本当にありがたいなど、感謝しております。

また、西校区に来た職員さんだけをほめると、いろんなどころに行った職員さんも大変頑張っているのですから、どの課、どの方とは申し上げませんが、本当に議員の皆さんも言っていました。やはり職員さんはよく頑張っている。先ほど言う、初めて起こった地震です。この中でみんながこの思いをやっぱり忘れることなくいわゆる防災というものに努めてもらいたい。

その中で、企画部長、あなたの男気をすごく私は今回感じました。いや、ここはちょっとごますっているところもあるかもしれぬけれども、でもね、やはり企画部長を中心、もちろん副市長、企画部長、部長さんたち、当然そのトップは市長です。本当に市民の方々も、職員に感謝こそすれ、不平不満は一切言っただけというのが、私たちの西校区のルールで決めておりましたので、これは本当にありがたいという思いです。

最後になりましたけれども、市長、4月16日、あなたの41歳の誕生日です。これ、恐らく市長にとってこの41歳の誕生日、忘れられない誕生日だと思います。でも、これは市長、市長に「頑張れ」という天からの声かな。これが、例えば夏だったり冬だったりしたときには、当然ちょっと違う場面になっていたかもしれません。もちろん4月16日、市長の誕生日ですから、時期的にもよかったのだと思いますけれども、そういうことも考えながら、また市長、本当に1番議員・阿部真一議員も言っていましたけれども、迅速、取りかかりがすごく早く、また市民の皆様方の安全・安心、本当にすばらしかったと思います。また、今後もやはりこの庁舎、市長を初め副市長、部課長、職員の皆さん、また我々議員もそうです。みんなで別府市民の皆様方の安全・安心をやっていきたいと思います。

最後、市長、何かありますか。

○市長（長野恭紘君） お答えいたします。

まずは、黒木議員も、ずっと自主防災会の皆さんと一緒に寝泊まりをして、体育館のほうで対応に昼夜を分かたず当たっていただいたということに対して、心から感謝と、また敬意を表させていただきたいというふうに思います。

また、西校区、旧西校区の皆さん方は、本当に自主防災会として機能をしていただいたといいますか、非常に積極的な、むしろ自主防災会の皆さんだけで運営しても十分に対応できる地域ではなかったかというふうに思います。改めて平石会長さん初め皆さん方にも、心からの感謝を申し上げたいというふうに思います。

一人として別府市民の命を落とすことはならないということで、職員にもきつくそのことを言い渡して、全員がこの非常時に感謝される市役所ということで、こういうときこそやはり市民の皆さん方にしっかり市の職員としての気持ちというものを見せていこうということで、叱咤激励をしながらやってまいりました。まだ災害は終わっていないというふうに思いますけれども、本当に私の目から見ても職員は頑張ってくれたというふうに思っています。

ただ、これから、さらに不足している部分がありました。これは否めないところがございいます。しっかりとその点を反省し、今後に生かしてまいりたいというふうに思いますので、どうぞ今後とも御指導をよろしくお願い申し上げたいと思います。

○16番（黒木愛一郎君） ありがとうございます。本当に市長初め皆様方の今後のやはり、先ほど言いました、私もちょっと体を壊しました。健康だけには十分気をつけて、別府市民のために頑張ってもらいたいということで、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○3番（安部一郎君） 議員として1年、「先生、先生」と言われ、毎日こそばゆい思いの中で過ごしてまいりました。最近では、後ろから「先生」と声をかけられると、振り返る自分にびっくりしております。

その中で、今回の震災に遭い、野口ふれあいセンターで13日間寝泊まりすることになりました。慢心していた私には、政治家として原点に返ることができ、人生で非常に価値ある2週間でした。私自身も体を壊し、15年ぶりに熱が出ました。心的ストレス障がいの方を目の当たりに見たとき、何とかせねばと思うあまり、何もできない自分に歯がゆさを覚えました。そのうっぷんが本部に行き、特に課長には暴言を吐いたことを、この場を通じて謝りたいと思います。大変申しわけありませんでした。

それでは、本題に入っていきたいと思います。

危機管理について。今回、行政の中で反省をして問題視していることを市長から聞きました。ここに資料をいただいております。この2日間に出たことが、ほとんどもうたわわれております。行政としてしっかり反省を十分に僕はできていると認識しておりますが、今、市民やいろんな関係者からアンケートをとっているということですが、ぜひともアンケートをとるだけではなくて、その市の、行った現場の職員や防災士や避難者の方と直接顔を突き合わせて意見交換して、1つの形のものをつくってほしいですが、課長、そういう形をとることを考えておりますか。

○危機管理課長（安藤紀文君） お答えいたします。

議員御指摘のアンケート、これにつきましては、現在、連合防災協議会の総会に向けて、今回の災害における反省点等のアンケートをとらせていただいております。このアンケートをもとに、総会の中で意見交換を行っていくというような形をとっていく予定であります。

それから、今後行う予定の防災士の研修会、それから、今回の災害対策に携わりました職員の意見を集約した各対策部からの、これもアンケートなのですが、そういう御意見を集約しながら今後の対応を考えていきたいと思っておりますけれども、これまでも避難者の方、それから自主防災会の会長の皆さん、それから防災士の方々から、いろんな御意見をいただいておりますので、今後ともそういう場・機会を設けて直接御意見をお聞きする、そして今後の対応に反映させていくというふうに考えております。

○3番（安部一郎君） 行政だけでなく、現場の声を取り入れてのものをつくり上げてもらいたいと思います。

実は3月議会で危機管理について事前に、個々危機管理についてのやりとりがありました。その内容は、境川自主防災会の皆様の意見を集めたものを課長にいろいろぶつけていた内容が、ここにあります。例えば市役所の防災士が、災害時はどこに張りつくのかとか、それとか、避難所の数が足りないのではないかと。先ほど黒木議員も言っていましたけれども、自主防災会というのは高齢で、実は形骸化していて、実際受けるのは一体どこなのかとか、そういう問題提起していたのです。ただ時間の関係で質問ができなくて、ただその時点では、課長自身もその認識は十分あったみたいで、それをどう処理していくかというのが今後の課題と思っておりますが、ぜひとも課長さんをお願いしたいというか、危機管理課をお願いしたいのは、その自主防災会とか防災士会のほうに出向いて直接の意見を聞いて物事の組み立てをしてもらいたいという要望なのですけれども、いかがでしょうか。

○危機管理課長（安藤紀文君） お答えいたします。

議員御指摘の地域の方々のお聞きするというのは、極めて重要なことだと考えております。危機管理課についても、境川地区の防災士会からお声がかかったこともあります。そういう機会があれば私のほうも参加をさせていただきたいと思っておりますし、先日、亀川地区の防災士会の立ち上げの際も、市長を初め部長、それから私のほうも参加させていただ

いて、いろんな意見交換もさせていただいたところであります。今後とも、そういう機会があれば、ぜひ参加をさせていただきたいと思えます。

- 3番(安部一郎君) ぜひとも、あと残りの3支部にも顔を出して、意見交換をしてもらいたいと思えます。

それと、避難場所の不足の件ですけれども、職員OBが福祉施設と交渉して一部社会福祉施設ですかね、ここ、避難場所として、一時避難場所として難を逃れたという話を聞いております。先ほど言いましたけれども、当然今回足りないというのがよくわかったと思うので、津波のときは、防災拠点として災害ビルの認定がちゃんとありますけれども、こういう地震のときの避難一時場所としての民間との協定が必要かと思えますが、その点はどのようにお考えですか。

- 危機管理課長(安藤紀文君) お答えいたします。

今回の地震においては、別府市の指定避難所を中心に、ほかに市役所のホールであったり、警察の御厚意により、それと鶴見丘高校、そういうところの御厚意により開設をさせていただきました。それと、先ほど言われました特に福祉施設、これについては、福祉避難所としての協定をもう、現在も結んでいるのですけれども、そういうところも御厚意により受け入れていただいているような状況であります。ただ、そういう福祉施設につきましては、災害の規模・状況によっては、福祉避難所として開設をするケースがございます。そのときに本当に必要な方が入れないというような状況が、熊本のほうでも起きております。ですから、そういう部分の協定につきましては、既に福祉避難所としての協定を結んでいるということもありますし、やはり今後とも福祉部局と慎重に協議をしていきたいと考えております。

- 3番(安部一郎君) ぜひとも実現させてください。もしこれ以上の大きな災害が起きたときには必ず足りなくて混乱を来すと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

私が今回一番の反省として捉えているのは、実は私も野口ふれあい交流センターという現場にいました。その現場の情報がかまくら伝わらず、本部の指示がなかなか出なかったこと等を感じております。本来使う無線が、実際1回しか使われなかったのです。携帯電話のやりとりで難を逃れたということになっています。その携帯電話も実は伝言ゲームのようになっていて、電話の受け取り先が本部直轄だけならいいのですけれども、市役所のいろんな担当部局が入ったりして、非常にスムーズな運営にならなかったのではないかと思っています。大きな災害のときは、まあ経験しましたけれども、携帯は実際つながらなくなると思えます。もう一回無線の見直しを徹底的にしてやりたいと思えます。

それと、この災害が起きたときに、災害本部で協議をされるというのはよくわかるのです。でも、瞬時に判断しなければいけないときがあります。私が本部に問い合わせたところ、部長と市長がおるときはすぐ判断が出て、すぐ行動に移せたのですけれども、いないときは、もう判断が全くできなくて、「協議にかけます、協議にかけます」。その間が、ちょっと後手に回ったのではないかと思えますので、次回の災害に備えて、そこの本部のあり方みたいなのを一回振り返っていただきたいと思えます。

それと、避難所のあり方とか、私が経験したペット、テレビで放映させていただきましたけれども、実はこれは市長から、「ペットでいろいろ問題がある、安部さん、これをちょっとどうにか、ペットをそちらで何かならぬか」というのがきっかけでございました。それをすぐ部長に相談して、「テントあるよね」という話になって実は実現ができたんです。私は何が言いたいかというと、もうルールも出ましたけれども、行政だけでは到底この災害は対応できない、民間の力を借りないと絶対できない。そのいい例が、僕は野口ふれあい交流センターにモデルケースとしてあったと思うのです。あの野口ふれあい交流センターに詰めた人間も、いろんなことを言いたいし、いろんなこともわかってほしいので、

ぜひ一度危機管理課長、そういう場をつくっていただきたいと思います。

そして、一番野口ふれあい交流センターがうまく機能できたのは、1つこういうのがあります。市長からメールをいただきました。「野口ふれあい交流センターは、自主防災会の運営で責任を持ってやってもらえますか」というメールがありました。実は、これは当時詰めていました野口ふれあい交流センターの館長さん、自治会長さん、防災士、現場にいた職員は、このメールをいただいているのですね。よし、自分たちの判断でできるのならやろうということで、実はこのメール1本のおかげで、現場に要は責任を持たせてくれたおかげで思い切った運営ができました。さっきのペットの件もそうでございます。

僕は思うのですよね、本部は現場の声を解決するためにあると思いますが、現場に権限を持たすというのも1つのやり方だと思いますし、災害対策は現場の情報収集能力と想像力と臨機応変に対応できる決断だと思います。私が感じたことです。

それでは、避難場所についての質問に入ります。

避難場所について伺います。避難場所の開設に当たって野口ふれあい交流センターでは、館長と野口ふれあい交流センターを所管する永野課長と自治会長と私で、野口ふれあい交流センターの設置及び管理に関する条例をひもときました。第1条に、災害時の緊急時の避難場所として活用するというを書いておりますので、これをもとにスムーズに運営することができました。学校の避難場所は、校長の裁量権によって対応はまちまちであったと聞きました。特にペットの対応はまちまちであったと。市長より直接依頼が野口に来ました。学校の災害時における扱いはどうなっているのか、教育委員会のほうに聞きたいと思います。

○教育長（寺岡悌二君） お答えをいたします。

議員御指摘のように、通常、学校は教育委員会の管轄でございます。ただ、災害対策基本法第62条の第2項によりますと、教育委員会は、市町村長の所轄のもとで応急措置に対応しなければならない、協力しなければならないというふうに定められております。また、防災計画の避難所開設要領には、市立の小中学校は避難所に指定され、そして、第1開錠者につきましては、校長がするというになっております。こういうふうに教育委員会と災害対策本部の関係につきましては、市長の所轄のもとで応急措置に対応しなければならないという、そういう関係でございます。

○3番（安部一郎君） 野口ふれあい交流センターの条例のように、「災害時の緊急時の避難場所として活用することにより、住民福祉の向上に努める」とあります。今、教育長が言われたことは、こういう文言ではなくて、協力をするという形になっていると思うので、もっと力強い表現とか、逆に書いていることを現場に周知徹底することが必要かと思っておりますので、よろしく願いしておきたいと思っております。

それと、今回の避難場所を途中で閉鎖するという運びになりました。その通達の中に、本部より、「学校運営に支障を来す」という文言が入っておりました。この条例に照らして、2つの意見が僕のほうに届きました。「学校現場が体育館を明け渡せ」と言っている人もおれば、ある校長は、「それは絶対ない」と。今、コミュニティ・スクールという名のもとに地域とともに学校教育をしている、その地域の人が困っているのに、「学校を明け渡せ」という表現は絶対しないと、2つの意見が僕のところに届いております。

私は、こんなに過去にない大きな災害で、どっちであろうとも教育長として施設を管理する方針として1つの方針を出してほしかったと思うのですが、その辺についてどう思われますか。

○教育長（寺岡悌二君） 学校のほうから避難所の閉鎖を求めた学校があったということでございますけれども、海沿いの小学校、南、中央、そして亀川につきましては、津波ということで避難所の開設はできませんでした。それ以外の学校につきましては、全て避難所

に指定し、災害本部の指示のもとで協力をしたつもりでございますので、そういうような声があったということは、大変心外でございますし、また、そういうことがあってはならないというふうに思っているところでございます。

もう一度、教育委員会そして学校におきましては、この非常事態の際の対応につきましては周知徹底をし、市民の安全を第一に考えた学校運営をしなければいけないと考えているところでございます。

- 3番（安部一郎君） 体育館の授業に支障を来すということですが、ある校長に言わせれば、1週間ぐらい体育館を使わないことによって授業に支障を来すことはあり得ないと思っています。体育館でやる授業は、どこでも組みかえができると言っていますので、それも踏まえた中で話していただきたいと思います。

それと、避難所の管理運営について。現在の指針では、各避難所の担当課の職員がやって、その中でリーダーを決めるということになっていますが、その辺を詳しく説明していただいてよろしいですか。

- 危機管理課長（安藤紀文君） お答えいたします。

別府市地域防災計画におきましては、避難所の開設については、各学校長や施設長が行い、開錠は、おくれる場合は教育委員会、危機管理課、避難所担当課が開錠することとなっております。また、避難所の管理運営につきましては、避難所担当課が、施設管理者や支援ボランティア及び避難者や自主防災会と協力して行い、避難所担当課の職員は、避難者を自主防災会単位とし、各リーダーを定め、避難所の秩序維持を図ることとなっております。

- 3番（安部一郎君） 今御説明の中にあつたように、各リーダーを定め、避難所の秩序を図るというふうになってはいますが、これが多分うまく今回一番機能していなかった点だと思います。この計画が、僕は全てだったと思っていません。機能しなかった理由は何かやっぱりあると思うので、その原因を突きとめて、今回の経験を生かして、この地域防災計画も実態に伴ったもの書きかえてほしいと思います。

次にまいります。市民と行政の防災の役割ということで、市民や自主防災会と行政と、防災に対する役割はどのようになっているか、教えてください。

- 企画部長（工藤将之君） お答えいたします。

先ほど議員のほうから御紹介ありましたように、今回、市長のほうから指示がありまして、野口ふれあいは特にそうですね、避難所の民間運営のちょっとモデルをつくりたいというお話がありまして、市長から指示がありまして、それで、私も何回か現場のほうを見せていただきまして、やっぱりなかなか民間運営の実績が、今まで避難所を1週間以上開いた経験が、やっぱり我々になかったものですから、正直申し上げまして戸惑いもあったのですが、議員の皆様を初め、境川小学校もそうですね、支部地区公民館を各地元に根づいたいろいろ防災会の人たちにやっていただきましたので、今後は、市長からも指示がありましたので、あつの形として、民間の人の力を借りながら、市の我々の足りないところを補っていただきながら、相互に補完し合って何とか避難者のために防災減災ができないかなというふうに考えております。

- 3番（安部一郎君） 部長、ありがとうございました。課長とのやりとりの中で、この今の質問に対して、「家具の固定や物資の備蓄を行い」という文言が入っています。課長、この辺の説明をもうちょっとしてもらってよろしいでしょうか。

- 危機管理課長（安藤紀文君） それでは、お答えいたします。

市民や自主防災会と行政の防災に対する役割というところでございますけれども、災害時におきましては、まずは自分や家族の命を守ること、それから地域での声かけ、安否確認、救出、避難所での運営協力が必要であると言われております。そのためには、個人に

おきましては、日常から家庭内における家具の固定や物資の備蓄を行い、自主防災会においては、防災知識の普及、危険箇所の確認及び防災士と連携する防災訓練や地域活動への参加呼びかけなどが必要であります。

また、行政としましては、防災訓練の実施、防災士の養成、自衛隊・警察・消防など関係機関との連携強化のほか、災害に備えるための避難所、備蓄物資の準備、防災計画の策定など、個人、地域と、それと行政が相互に連携する防災体制の構築が必要であると考えております。

○3番（安部一郎君） 今言われたことは、必ず実行していただきたいと思います。

最後に、日本赤十字社と私とのやりとりを御披露したいと思います。

野口ふれあい交流センターは、災害時、12枚の毛布しかなかったのです。12枚の毛布しなくて、体育館は寒うございまして、どうしようかというときに、館長の計らいで、「研修施設を使いましょう、そこには冷暖房がありますから」ということで、1日目は難を逃れました。でも、どうしても2日目に260人分の毛布が欲しいということで問い合わせたところ、もう毛布はないという判断がありました。そこで、自治会の人たちと話し合い、日本赤十字社のほうに依頼をしました。その時点で、熊本に行っている、混乱があったのですけれども、3,000枚は確保できているということがありましたので、「200枚取りに行くからよこしてくれ」という話が一旦つきました。その後、電話がかかってきて、「市役所の福祉課の担当課の許可を得ていますか」という話になりました。「いやいや、その担当課とは今連絡のとりようがない、混乱の中で」という話をしましたところ、「そうでないとだめです」ということになりました。

日本赤十字社には、「各自治会が毎月10万近い金を、お金出しています。それをわざわざ市役所さんの許可をとらないと借りることはできないのですか」と言ったら、「それがルール」と言われました。「わかりました」ということで、「では、どういうルートで借りることができますか」「公務員を出してください」ということで、当時、商工課の課長補佐がいましたので、課長補佐さんにかわってもらって、事情を説明してもらったのですが、「あなたは福祉課ではないからだめだ」と言われました。そして、その商工課も我々もみんな切れてしまって、「もういいです」という話になったのですが、1カ月、落ちついて、日本赤十字社のほうに電話したら、「そのルールは間違っていなかったか」と言ったら、「間違っていない」と。「今後も同じようなことが重なって起きてもするのか」と言ったら、そういうことだったそうです。

当時、日赤が、担当者に3回ほど市役所の職員に電話したけれども、つながらなかった。つながるわけじゃないですよ、あの時期。それを理由に貸し出してくれなかったんです。それを日本赤十字社の本社のほうにクレームを出しました。そうしたら、びっくりしたことに、「そんなルールは、日本赤十字社は置いていない」ということでした。「それは、大分の担当者がたまたまそのように言っただけです」ということで、「一日時間をください」ということで、日本赤十字社の本社と大分が話し合ったようです。役職者からその日に電話がありまして、「大変失礼しました。災害のときは何が起こるかわからないから、臨機応変が日本赤十字社のマニュアルですと、今の担当者に言って聞かせましたので、二度とこのようなことはない」ということで、今後は大丈夫のようになりましたけれども、ここで1個問題だったのが、福祉課の課長もこの論議に入ってもらったのです。日本赤十字社とやり合ってもらって、このルールを撤廃しようということ、大分ルールは撤廃しようということになったのですけれども、担当者が、「やっぱりそれがルールです」、当時言い放ったのですね、僕に。市役所の担当者も。

それで、最終的には臨機応変、現場に対応ということで今後はやっていくということになりましたので、そういうことがあったということだけを皆さんに一応は伝えておきたい

と思います。

次にまいります。観光についてまいります。(発言する者あり)あ、いいですか。どうぞ。

- 福祉保健部長兼福祉事務所長(大野光章君) 今、安部議員から御指摘があった件、私のほうも存じております。ただし、ひとつちょっと補足させていただきたいのが、当日、最終的に福祉のほうに連絡をいただいて、情報が錯綜している中で、結局避難者のほうへきちんとうちのほうから毛布をお届けしたということで御確認いただいたと思うのですが、情報の錯綜については、大変申しわけなかったと思いますけれども、赤十字社のほうともその後お話をし、今言ったような臨機応変、こちらのほうをきちんと進めていくということで回答もいただいていますので、その点は誤解のないよう御了解いただければと思います。

- 3番(安部一郎君) はい、ありがとうございます。

次は、観光についてまいります。

観光について、僕がうんちくを述べるのはちょっと恥ずかしいですが、地方分権一括法という法律が施行されまして、個性的な地域づくりを推進する施策、地域の実情に合わせた行政の展開、数々の改正を行っております。つまり、国の権限を一部移譲するに当たって、地方自治体は、住民の意思を反映した行政運営を行うよう基本精神にうたっていると思っています。

その観光についてですが、今の別府の観光戦略をうたうに当たって現状はどうなのか。その戦略は、住民の理解のもとに行われているのか。まちづくりは、言うまでもなくそこに住む者がやります。業者や行政がやるのではないと、私は感じております。

さきの温泉まつりの成功は、たくさんの住民参加のもと成功したと思っております。近き者喜び、遠き者来る。本当に温泉まつりのメンバーは、楽しんでお祭りをしたと思っております。実行委員会を問わず、多くの市民のアイデア、協力があってできたものだと思います。行政部は、関係をうまく調整して予算をつけたこと、つまり事務局に徹したことが成功したと私は思っております。まずは、そのことを行政の方にわかってほしいと思います。このことを頭に置きながら、アニメとホームページについて質問してまいります。

エンターテイメントシティのまちづくりの構想は、私はもう終わったと思っておりますが、それに対しての答えと、新しい観光のあり方について教えていただきたいと思っております。

- ONSENツーリズム部長(伊藤慶典君) お答えいたします。

市が主催して大規模な予算を伴ってのアニメイベントについては、現在のところは考えておりません。ただ、温泉等を素材として別府観光にプラスになるというふうな企画であれば、別府市としても、1つの情報発信のツールとしてアニメは活用していきたいというふうに考えているところです。

- 3番(安部一郎君) ということは、大きな枠組みはもうなくなって、一部アニメを残してやるということでしょうか。

その中で、2月に開催されたアニメイベントについて質問させていただきます。

常々私は観光課に出向き、アニメイベントは決して悪いものではありません。ただ、民間のコラボが必要であると常々申してまいりました。前任者もマスコミも、民間の協力なしにはアニメは成立しないというのを常々言っていたのですが、今回ひもとくと、私が調べた範囲でいきますと、民間の協力も5分の1以下、それで入場者数も半分近くになっています。その現状をどのように捉えておりますか。

- ONSENツーリズム部長(伊藤慶典君) お答えいたします。

ことしも、2回目ということで「鬼灯の冷徹まつり in 別府」を開催させていただいたところであります。これにつきましては、動員数のほか、作成されたコラボレーションイラスト等は、イベント開催中はもちろん、開催前後においても講談社が発行する雑誌や

公式ホームページ、それからフォロワー数が約4,200人いるという、公式ツイッター等において別府開催という趣旨の文言が、全国的に露出をさせていただいて、今、作品のファンを中心とした読者等には、一定の宣伝効果が得られたのではないかというふうに考えております。

- 3番（安部一郎君） その費用対効果ですけれども、情報発信ができたという発言でございしますが、フォロワーは4,200人、これは「鬼灯の冷徹」で検索をかけると、登別の「鬼灯の冷徹」も入ってくるのですよ。「鬼灯の冷徹」というのは、講談社がいろんなところでやっている1つなのです。別府の「鬼灯の冷徹」といったら、1日1個もそのサイトに検索がないという状況が起きているので、もっと冷静に情報発信があったかどうかというのは分析する必要があるかと思えます。

次に、これも前回と一緒にすけれども、同じこの「鬼灯の冷徹」というコンテンツを実は登別でもやっているのです。使い方が全く違うのです。前回でも僕は質問しましたけれども、タツノコプロのときもそうです。宮崎では、タツノコプロのものを1,000万円でコンテンツを買い、民間に投げて、たくさんの方を集めて、何とそこは入場料を取りまして、宮崎では400万円のもうけが出ている。同じコンテンツを使いながら、当時の別府はどうだったかという、単なる僕は、どぶに捨てたとは言いませんけれども、無駄なお金を使ったなと思っています。今回も同じコンテンツを使って各地域でやっているの、僕は、そのためには民間のコラボが絶対必要だと思いますけれども、その民間コラボについてはどう思われますか。

- ONSENツーリズム部長（伊藤慶典君） お答えいたします。

別府市と同じようにタツノコプロをコンテンツに使った宮崎市のまず状況なのですが、宮崎市で開催されました「50周年記念タツノコプロ展」は、株式会社タツノコプロの創立50周年に合わせて、宮崎市の文化公共施設を運営します指定管理と地元テレビ局とでつくった実行委員会が開催したアニメ・イラスト等の展覧会を中心としたイベントであったと聞いております。オリジナルアニメを描きおろしたスタンプラリーの実施や、オリジナルキャラクターベっぴょんの作成等さまざまなコラボレーションを行った別府市のものとは、基本的なところでちょっと異なるのかなというふうには考えております。

- 3番（安部一郎君） 質問の内容は、コンテンツの使い方と思います。登別の使い方と別府の使い方は、当然違ってくると思います。登別では、「地獄まつり」というお祭りの中の1つです。別府は、逆に言ったらアニメと地獄をやっぱりくつける作業が必要かと思えます。そのためには民間の力がどうしても必要だと思うのです。そこをぜひ考えてほしいということなのです、もう一回やるということなので。

地獄組合の方に聞いたけれども、コラボの用意は十分今でもあると言っていますので、そこに予算を割く分には、全然僕は構わないと思いますので、もう一度この議場でお願いしておきますので、お願いしたいと思えます。

それと、今回どういう形で運営したかというのを一個一個をひもといいてみて、僕も現場に行ってみました。ああ、業者任せだなというのが、僕の素直な感想です。職員が、要はアニメのグッズ販売なのです。僕が言うのは、グッズ販売の興行なのです。業者のグッズ販売のお手伝いを、費用対効果が情報発信であるとはいえ、僕は手伝っているだけにか見えなかった。現に職員は、そのグッズ販売で並んでいる人の会場整理とかやっていたので、本来その中で行政のやる仕事といったら、来場者にアンケートをとったり、それとか、3,000人来るのですから、観光案内所を充実させて、来た人を別府に回遊させるとか、そういうのが本来の仕事で、会場の整理とかというのは要らないのではないかなと一応思っております。

そういう意味でいきますと、情報発信という話が出ましたので、今回、ビーコンのほう

でアイススケートショーがございました。これは、10万円しか別府は広告協賛をしておりません。でも、この10万円の効果はすごいもので、東京キー局3局が別府を宣伝していただきました。それと、近くの料飲街は、本当にこのお客さんでいっぱいになりました。それと、宿泊も伴いました。もし情報発信や費用対効果をうたうのなら、こういうピーコンをいっぱいにすることが、私は一番近い道ではないかと思っています。

震災のとき、ゴールデンウィークのときに観光客が誰もいなくて、夜の街は静かだったですけれども、その2週間後の小田和正のコンサートのときは、人がいっぱいだったんです。

このピーコンの利用の仕方について、何か部長、考えがあったら教えてください。

○ONSENツーリズム部長（伊藤慶典君） アイススケートショー等の興行において人が集まってくるといのは、非常に別府市にとってもプラスになっていることというふうに考えております。ただ、市が補助金を例えば交付するということになると、やはり公益性というふうなものが優先されるというふうに基本的なところで考えておりますので、そのときのイベント等の内容については、その都度精査をさせていただきながら、支援できるところはしていくというふうなことで考えて、今後取り組んでいきたいというふうに思っております。

○3番（安部一郎君） ぜひとも取り組んでもらいたいと思います。大野城市では、お金は出さないけれども、100人単位でボランティアを用意して、興行主にとっては、この100人のボランティアはめちゃくちゃ大きいのです。人件費で換算すると100万円単位になりますから、そういう資金がつかれます。先ほど、公益のものと言いましたけれども、大分のMICEでは、興行だろうとお金を出す仕組みができています。大分県にできて、僕は別府にできないことはないと思っていますので、ぜひとも御検討願いたいと思います。

それと、スポーツ観光について。これは費用対効果、宣伝効果なのですけれども、相撲連盟のほう長野市長に陳情して、10年間相撲道場がお粗末になっておりました。今回改修して、おかげで——御報告ですが——プロの合宿が、相撲部屋が入ることがまた決定しました。それと、大学のほうも合宿が決定しました。前回、武蔵川部屋が来たときは、NHK含め全部のマスコミがニュースで流してきました。これも、本当、少ない金額で費用対効果が出た典型だと思いますので、観光戦略を練る上でいろんな方向でやってもらいたい。

今僕が見ていますと、観光課のほうにいろんな業者が、広告代理店を含めて出入りします。その窓口業務だけしておいて、そこでちょっとチョイスするだけで、みずから何かを戦略的に考えてやるという機能が、今の観光課には僕はないと思っていますのですよ。

これは大変言いにくいのですが、市長は、多分それに気づいていて、それで僕はDMOという存在ができたと思うのですよ。市長は、そのDMOについて、その観光課との間、どういうふうな考えをお持ちでしょうか。よろしいですか。

○市長（長野恭紘君） お答えいたします。

DMOに関しましては、やはりこれから、何度もこの議会でも答弁させていただきましたが、やはり生き残っていくためには、観光戦略的に組み立てて、「稼ぐ」「もうかる」というところに特化したいいわゆる戦略を立てていかなければいけないということが、私の頭の中にはあります。当然それをやる上で、現在やっている観光協会の仕事、それから観光課、市がやっている仕事、それから新たにDMOが担うべき仕事を、しっかりと役割分担した上でやるべきことをしっかりとやっていく。その観光戦略の中心を担っていただけるのがDMOで、あとは観光課、市役所と観光協会がどういう役割をそれぞれ担っていくか。また商工会議所等にも役割を担っていただくというようなこともあるかもしれません。しっかりとそういったそれぞれが役割を担っていただくということをやっていかなければ

ばいけない。一番いけないのは、場当たりにこれをやる、これはやらないと場当たりにやるのが、やっぱり一番今までも見ていてよくない。

今後においては、当然先ほどから申し上げている「稼ぐ」ということに特化した観光戦略をしっかりとつくって、それぞれが役割分担、どこを担っていくかということを考えていかなければいけない。そのためのDMO推進室ということでございます。

- 3番（安部一郎君） そのDMOについて、僕の意見があります。今のDMO室、本当に実にいい仕事をしているのですよね。今回の震災に当たって報告が出ました。そのやりとりの現場でたまたま出くわして、どういう状況で物事を進めていったかということを見てみますと、旅館組合、観光協会、観光団体のあらゆる民間が集まって、永井室長だけが一人そこにおいて、全員の意見を聞き取りしているのですよ。それで、行政マンですから、県との、国との流れも全部わかっているし、その中でいかに民間の声を吸い上げていくか。それででき上がったのが新聞です。やっぱりあれだけ民間の声が入ったものというのは、あれだけの評価は典型的なものだと思うのですよ。ぜひともDMOの出張をお願いしたいのですけれども、今後もその姿勢を崩すことなく民間の声を取り上げた施策をしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、ホームページについて質問したいと思います。

観光をするお客様は、何を選択に観光を決めるのかと聞きましたところ、新聞広告を見て行くというのが5.1%、ネットの情報が40%、テレビの情報が40%と聞きました。そういう意味でいきますと、このホームページというのは、ものすごく重要なツールだと思っております。今回、5月17日に立ち上げたホームページ、私はびっくりしております。中身において一問一答したらもう切りがないので、中身については割愛します。一方的に読み上げます。

まず、10人中10人が、観光サイトに行けませんでした。これは、全部市の職員にやってもらいました。

それと、買い物、食べ物を選択しますと、市外の食べ物や買い物場所がたくさん出てきます。

それと、僕は祭り大好きなのですけれども、その祭り行政についても、冬の花火の紹介がありません。

そして、今、別府市がとても大事にしている夏の祭り「夏の宵まつり」が、「火の海まつり」になっていることが、まだ「夏の宵まつり」のままでございます。

そして、その一部始終を書いた資料を執行部だけに渡しております。過去の観光ナビの部分と今回のやつ、情報量が10分の1しかございません。僕は、常々観光課のほうに、ホームページを変えるに当たって、「中身が勝負ですよ、中身が勝負ですよ」と言っていたんですが、結果、これです。なぜここにつくるに当たって、いろんな民間団体が入ったと思うのですけれども、例えば旅館は、今はゼロ件の紹介しかありません。「泊まる」を検索したって、別府のホームページから探すことができない。ゼロ件ですよ。

それで、ここで伺いたいのですけれども、どうして民間の声が反映されたホームページにならなかったのか。部長、御答弁願えますか。

- ONSENツーリズム部長（伊藤慶典君） お答えいたします。

まず、議員さん御指摘のとおり、現在の観光のホームページにつきましては、情報量がちょっと少ない状況があります。これにつきましては、これまで観光ページ、「別府ナビ」があったわけですが、これが、今、「極楽地獄別府」ということで、移行する作業を現在進めているところであります。これについてスピードアップを図って更新時期をより早く、また新しい情報を皆さんにお届けできるようにしてまいりたいというふうに考えておるところであります。

○3番(安部一郎君) 今、部長みずから言いましたけれども、移動中ということなのですから、お客様は、もう待たなすです。お客様は、いつもそれを見て検索しています。僕は、普通民間の考えでしたら、できたものを載せます。できないものは載せません。その感覚のずれが、非常に僕は危惧してならないということでございます。

そして、今回のホームページが2系統、要は行政部の情報と観光部の情報があります。行政部の情報は、見事にきれいになっている。例えばさっき言った「夏の宵まつり」は、行政部の情報ではちゃんと「火の海まつり」と書いています。だから、こちらのほうでは指摘されたことがきれいになっているのですけれども、観光の部分だけがうまく機能していないという状況があります。それをぜひとも原因を突きとめてやってほしい。

それと、今言ったみたいに、できていないものを載せる必要は僕はないと思います。とりあえず「別府なび」をもう一回表舞台に復活してやらないと、お客様は、何もない情報の中で、それをもう閉じることになるかもしれません。別府は何もないな、おもしろくないということになるかもしれません。ぜひそれをお願いしたいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○ONSENツーリズム部長(伊藤慶典君) 先ほど申しましたが、情報量の少ない点、また、現時点で改正できる点については、早急に対応させていただきたいというふうに考えております。

○3番(安部一郎君) よろしく申し上げます。

仕様書なんかを見ますと、3月31日に本当はでき上がっていなかったらいけない代物だと思っています。これ、業者任せの典型だと思っています。チェックが全くできなかったということですね。1,000万円単位のお金を使って、情けない限りだと思います。市長が、幾ら大型フラッグを振っても、中身がついていかないとこんな結果になるという典型例だと思いますので、行政部はしっかりした対応をしていただきたいと思います。(発言する者あり)

そういうことで、観光課がチェックできなかったというのもありますけれども、行政の仕組みにも問題があるのかなと思っています。二、三年ですぐ転属して、観光のことがわからないまま、また次へ行って、また次の人が来る。こういうこともDMOの存在価値を高めるものかなと思っていますので、これからの観光課のやるべき仕事は、事務局をしたりデータをとったり、そういうのが必要になってくるのではないかと考えていますので、行革の中でその辺も考えてもらいたいと思います。

それと、観光の中で出る出ていました竹の話がありましたけれども、僕もちょっと改めて聞きたいと思います。観光戦略の中にあります竹のイノベーションについてお伺いします。

この事業は、観光にとっても重要案件ですが、その内容やタイムスケジュールを教えてください。

○商工課長(宮森久住君) お答えいたします。

竹産業・ものづくりイノベーションにつきましては、今年度予算化いたしておりますが、この取り組みでございますが、平成28年度を竹産業創生元年と捉え、竹細工伝統産業会館を竹産業のイノベーションを起こす拠点として、竹産業イノベーション協議会を――仮称でございますが――設置、協議検討を行っていくための経費でございます。

「竹産業再生」という言葉を使わずに「イノベーション」、いわゆる革新、新しい切り口という考え方でございます。

また、何をどのように取り組んでいくのか、何年計画で行うか、それを目に見える形にしていく必要がありますが、今年度は協議会を早急に立ち上げ、外部の方々から広く意見を伺いながら、全体像のデザインを完成させていきたいと考えております。

一方、成果を出していくための短期的な施策も必要であると認識しており、竹に関しての露出をもっと高めたいと考えておりますが、その手法につきましても、検討してまいりたいと考えております。

○3番（安部一郎君）今の課長の回答の中に、気になることがありました。10月にこれが発表されて、いまだにタイムスケジュールができていないということです。それを僕は今責めるつもりはなくて、私が言いたいのは、総合計画のそれぞれの事業の担当課が、しっかりと仕事をして、担当部長がその内容、進捗状況を把握できているのかというのが、めちゃくちゃ心配です。統括する企画部は大変だと思いますが、市民の思いが詰まったものです。決して夢に終わらせないでほしい。別府の未来がそこにあると私は信じています。必ずや実行に移す覚悟を持って取り組んでくださいとお願いしますが、何か部長、ありますか。

○企画部長（工藤将之君）お答えいたします。

昨年、今、議員から御指摘のありました10月27日に別府市版の総合戦略を立てまして、その中で非常に重要な政策の柱として、竹産業のイノベーションがあります。その中でことしは4月から総合戦略に掲載した事業に増して、後期の基本計画にも掲載しておりますけれども、それを随時予算化して執行する形になっておりますので、総合戦略を策定する際にその進捗管理、見直し改善を図るための検討委員会を立ち上げるということ、ちゃんと総合戦略の中にも書いておりますので、近々、仮称ではありますけれども、別府市総合戦略推進委員会を立ち上げて進捗管理、そして適宜見直し改善を図りたいと考えております。

○3番（安部一郎君）よろしく申し上げます。

指定管理について入りたいと思います。

これまで、指定管理についてさまざまな観点から御指摘をさせていただきました。それぞれの担当者が経営するという視点で業務に取り組んでいただきたいと思います。

生涯学習課、永野課長に質問でございます。その前に、永野課長には、まずお礼を申し上げます。野口ふれあい交流センターの開設に伴い御尽力いただいたことに感謝申し上げます。それと、私は体を患いまして、部下を1日、夜、僕を寝せるために派遣させてくれたことを、本当に感謝申し上げます。

しかし、それとこれとは別なので、ちょっと突っ込んだ質問をさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

私が経験したことなのですが、中央公民館で大ホール、もしくは大きな会場を借りようとした。（「公会堂」と呼ぶ者あり）公会堂ですね、はい。公会堂とホールを。そうしたところが、担当者がいないからわからないと言われたのです。夜の時間帯ということもあったのかもしれませんが、けれども、僕の間接から言わせれば、9個しかない部屋の割り振りが、どうしてその人はできなかったのかな、素朴な疑問でございます。それについてお願いします。

○生涯学習課長（永野康洋君）お答えいたします。

議員が御指摘されましたように、オープン時、このときに業務ができるようにすることは当然のことだというふうに考えております。夜間ということでございますので、現在、17時から22時まで、1人ないし2人の夜間の管理人が常駐しております。この2人につきましては、事前にきちっと受け付け業務等を取付しておりますので、そういうことは本来ないのではないかというふうには思っております。ただ大ホールのほうの使用につきましては、事前の前日の仕込み、そういったものもございまして、舞台担当者のほうでないとわからないという点がございまして、その点につきましては、担当者に聞いて、折り返し連絡をさせていただくというような形にさせていただいております。夜間の受け

付け業務、これも重要な仕事でございますので、今後、きちっと指導をし、対応の徹底を図っていきたいというふうに考えております。

- 3番(安部一郎君) 今、大ホールの話がありましたけれども、大ホールというのは1つの箱で、箱の空いている状況、貸す状況、それはその人でなければわからないという理屈は、僕にはわかりません。大ホールを使うに当たって機材の専門性があるから相談するというならわかるのですけれども、部屋を借りるのに、前日のことだったら多分リハーサルのことだと思えます。リハーサルのことぐらい簡単に、そのスケジュールをリハーサルとして埋めればいいだけのことなので、そこはもう一度精査してください。

それと、もっと大事なことがあります。大ホールを使っているときに各部屋が使えないという状況がありました。「なぜ使えないのですか」と聞いたら、「駐車場が少なく、ほかの人が使えなくなるからです」。僕はこれ、びっくりしまして、大分のコンパルホールでも駐車場はないけれども、ちゃんと箱は生きていますし、それと、びっくりしたのは、駐車場はある、ありますよね。社会福祉協議会の裏に無料の駐車場があるわけで、駐車場も理由にならないし、駐車場がなくても理由にはならないと思うのですけれども、こういう現象が本当に起きている。これはゆゆしき問題と思えますけれども、どう思われますか。

- 生涯学習課長(永野康洋君) お答えいたします。

現在、公会堂のほうの駐車場、約60台ございますが、イベントによりましては非常に混雑することもございます。しかし、それを理由に他の部屋が使えないということではできないものと考えております。ただ、ホールの使用のときに非常に混雑することが予想される場合等につきましては、公共交通機関の使用、あるいはイベントの主催者の方に駐車場の整備をお願いするといったことで対応させていただいているところでございます。

公民館、市民会館、あわせて公会堂でございますけれども、管理運営に支障がないよう、使用者の方と十分説明・協議をしてみたいというふうに考えております。

- 3番(安部一郎君) 使用者にも周知徹底することも大事ですけれども、運営するその管理者にも周知徹底して、そのことを伝えてもらいたいと思えます。

それでは、次にまいりたいと思えます。あ、そうだ。ごめんなさい、僕ね、こういう施設ほど民間の知恵を借りた指定管理者制度が必要だと思うのですけれども、そのお考えはございませんか。

- 生涯学習課長(永野康洋君) 公会堂、中央公民館のほうを指定管理にというようなことだと思いますが、現在、公会堂の職員11名で、そのうち、先ほど申しました2名が、夜間管理人となっております。主な業務といたしまして、社会教育活動総合事業、主催講座、それから公民館コーディネーター事業、これは学校支援、子ども教室のことでございますが、そのほかにも住民票、印鑑証明の発行、そういったものもございまして、また、そういった社会教育法、これとの絡みがございまして、指定管理、こういったものの導入につきましては、今後慎重に検討していかねばならないというふうに考えております。

- 3番(安部一郎君) ありがとうございます。次、スポーツ健康課のほうにお伺いしたいと思えます。

パークゴルフ場の件なのですけれども、この施設は、磨けば磨くほど優良施設になると僕は確信しております。それで、パークゴルフ協会なるものをつくって、いい方向に向かうための協議会をつくると言っていたのですが、その進捗状況はどうなっておりますか。

- スポーツ健康課長(杉原 勉君) お答えいたします。

旅館・ホテルの関係者や緑化協会など、外部の方から御意見やアイデアを伺うことは、大変意義あることだと考えております。会の持ち方、会のメンバーなどにつきまして、引き続き検討してみたいと考えております。

- 3番(安部一郎君) 課長、大変申しわけないけれども、途中はしよりますので。

指定管理に出すということだったので、さらなる経費節約と、さらなる適正な金額を割り出してほしいという質問をしていました。どういうところに出す予定か教えてください。

○スポーツ健康課長（杉原 勉君） 現在、パークゴルフ場につきましては、指定管理に出すという方向で検討を進めております。

なお、指定管理者につきましては、希望者から出される事業計画書や収支の予算書などをもとに、選定委員会のほうで協議をした上で決定したいと考えております。

公募につきましては、対象を限定せず広く募集を行いたいと考えております。

○3番（安部一郎君） はい、よろしく申し上げます。

4番は、議長、はしよります。

○議長（堀本博行君） はい。

○3番（安部一郎君） 5番にまいります。景気対策と緊急景気対策について。

今回、市長がやった、何ですかね、専決事項でやった料飲組合の関係ですね。多分こういうことだと思っています。国が旅館・ホテルを見てくれました。我々商業者には、県がいろいろ融資するということを書いてくれました。一番手だてのない料飲組合にお金を使って景気対策をした。これはもう僕はすばらしい施策だと思っています。現にそういう状況に本当にあると思います。

その中で、過去の景気対策をひもといってみました。そうしたら、過去に土木、建築、我々商売人、農林水産、たくさんあります。ありますけれども、今言った料飲組合には過去一回もない。ぜひともこれを成功させてほしいと思います。

それと、この料飲の人たちと旅館の人たちが、今コラボし出した。これに今、商業者も入ってきました。別府市が、DMOのもとに「かみさんプロジェクト」というのを立ち上げたと聞いています。そこに我々商売人とか料飲組合がみんな今乗かって、過去にないぐらい若い人が、全然違う層の人が1つに集まっている状況があるので、それは改めて報告しておきますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それともう1つ。この復興に対する予算が、2,500万円ですか。土木と料飲以外。新聞広告であったりキャラバンであったりという。ここが3,000万円ぐらいしかない。どれくらいありますか、では。（発言する者あり）土木とではないですよ、土木と料飲を除いて純然たる宣伝のために使うお金。それが、非常に僕は少ないと思いますので、ぜひとも今後、夏休みに客が帰ってこなかった場合は、二の手を打つことも考えておいてください。それに対する点は、また改めてしますので、よろしくお願ひします。

○議長（堀本博行君） 休憩いたします。

午前 11 時 59 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○副議長（森山義治君） 再開いたします。

○7番（野上泰生君） まず最初に、今回の地震で被災されました住民の皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。

1年間副議長をさせていただいたもので一般質問を控えておまして、今回、2期目で最初の一般質問ですから、今まで活動を重点的にやってきました観光と協働のまちづくり、それから健康づくりですね、住民の健康づくり、そして春木苑に関して、通告の番号どおりに質問をさせていただきます。

まず地震の、観光なのですけれども、まず最初に、今回地震に関してお伺いしますが、この地震における観光関連産業、私もやっているわけですが、その影響と、別府市さんでやっていただいた対策に関してお聞かせください。

○ONSENツーリズム部長（伊藤慶典君） お答えいたします。

4月16日に、本市でも今まで経験したことのない震度6弱という大きな地震の後、観

光産業、特に私どもは非常に困ったというか、通常営業を旅館・ホテルがやっている、また観光施設においても、もうほとんどのところが2日目、3日目にはちゃんとした営業をやっているにもかかわらず、いわゆる風評被害的なものとして、大型連休を前にして大変多くのキャンセルが出ているというふうなことで、これに対応するためということで、今いろんな対策をとらせていただいた状況であります。

まず、ゴールデンウィークの入り込みの結果としまして、観光レジャー施設の入場者数は前年比で45.7%の減少、それから宿泊者数では前年比33.1%と、いずれも前年を大幅に下回る結果となってしまいました。その上、宿泊者数を少しでもふやしたいという旅館・ホテルの試みの中で、割り引き価格等によって利益率も落ち込んだというふうな状況があったというふうにお聞きしております。

これらに対応するために私どもがとったのは、まず正しい情報、正しくない情報はほとんどないわけなのですけれども、テレビ等におきまして、熊本・大分の地震ということで、甚大な被害があった熊本の部分を重点的に放映がなされた状況の中で、別府市も同じような状況というふうにとられている。だから、それを払拭するためにはどうするかということで、私どもとしては、正しい情報をホームページ等において観光情報、それから交通情報、そういうものを毎日更新していこうということで、そういう取り組みをまずさせていただきました。

その上で、「We Love BEPPU (別府) キャンペーン」、それから、別府の元気情報の拡散ということで、当初新聞の広告であったり、ゴールデンウィークをとにかく乗り切ろうということが、まずありました。その後に「Go Beppu事業」、それから「元気な別府発信事業」「元気なべっふ創生べっふで飲んで食うぽん券発行事業」の補正予算を、今回計上させていただいたところであります。

また、県としましても、国との連動によりまして旅行クーポン券、これは九州管内で約180億ということで、熊本県と大分県に重点的に配分をするというふうなことで、大分県においては約62億円の旅行クーポン券が発行されるということで聞いている状況であります。

○7番(野上泰生君) 私も家業は旅館をやっていますから、きのうまでの段階で、4月1日からどれぐらいキャンセルが入ったのかなと思って調べてみました。6,060名でしたね。去年が、その期間2,300名ぐらいのキャンセルですから、4,000人弱の数が多くキャンセルになっているという状況でした。だいたいうちの100分の1ぐらいのお客様が来ています、別府市全体の。単純にやると40万人ぐらいの減少になってもおかしくないのかなという状況です。

あと、キャンセル、地震の後、キャンセルが来たのですけれども、もうちょっと規模の大きな旅館さんというのは、大体上期ですから、4月から大体9月とか10月ごろまでツアーというのを決めていて、それで何千人とか、1本何千人みたいな形で経営計画を立てるわけですが、残念ながら4月の真ん中に起きてしまったもので、そういうツアーが全部一気になくなっていくということで、かなり先々の見通しが見つからないという、そういう状況だったと思うのですね。今でも恐らく厳しいでしょう。

そういった中で、まずお礼申し上げたいのが、市の皆さんですね、そうは言っても我々は地震で、営業ですから、生命ではないわけですね。まず第1は、市民の皆様の命、それから避難されている方々がいるわけで、そこに3交代で寝るのも、ほとんど眠れないような状況でいた中で、ゴールデンウィークの前に集まっていたいて、いろいろと真剣に協議をしていただき、また迅速に予算をつけていただき、あのゴールデンウィークで広告を出しましたけれども、あれはすごく僕はリスクがあったと思っているのです。なぜなら、そのとき地震が起きたら、「別府は何をやっているのだ」ということになるわけですから、

それにもかかわらず、ある意味政治的な判断のもと予算をつけていただいた。

そしてまた、長野市長は、ゴールデンウィーク 10 泊ということで、これは自腹ですよ、自腹で 10 泊泊まっていたかのような、そういったメッセージを出すことで、追従して多くの市民の皆様が旅館に来ていただいた。これは大変感謝しています。本当にありがとうございました。

国も支援していただいているし、我々としては、今回を通じていただくだけではなくて、これを契機に何かやっぱり進化していく必要があるなというふうに思っていますので、これからも一緒になって進んでいきたいし、あ那时的スピード感というか、そういうものは共有していきながら、さらに行きたいなと思っています。

そういう中で、これから再生に関して非常に重要なのは、私はDMOだと思っていますから、先ほども話がありましたが、DMOについて伺います。

これまで実は行政、観光課さんであったり、民間であったら観光協会さんや旅館組合が中心となって観光施策を進めてきました。今後、DMOをつくらうとしている理由、なぜDMOという組織が必要なのか、それをまずお聞かせください。

○ONSENツーリズム部参事（永井正之君） お答えをいたします。

午前中にも市長のほうからDMOの必要性をお答えさせていただいておりますが、観光地を取り巻く環境というのは、大変変化をしております。御存じのようにアクセスも紙ベースからインターネットを中心として動き始めています。こういう中で観光地として着地型の観光地づくりということが求められております。これはもう数年前から求められておりますけれども、これを実際に動かすというのが、なかなかこれまでできていなかった。ところが、近年は数値で全てが見える化になりました。例えば、きょう現在、どこからどういうお客さんがやってきているのかというのが瞬時に見える、そういう時代になりました。これを踏まえて 10 年後、20 年後に向けてしっかりと観光地づくりをするために、官民一体となってDMO組織を築き上げて観光戦略を立てていくということで、今回、DMO推進室ができたものというふうに理解をしております。

○7番（野上泰生君） 今言われたのは、見える化というか、数字をしっかりと把握して分析をしていきながら戦略を立てるということですね。

それから、DMOというのは、いわゆるデスティネーションマネジメント、マネジメントを観光庁に提出するとか、もしくはデスティネーションマーケティングをしていこうという、そういったことだと思うわけですが、具体的にこのDMOによって現状の観光施策の何をどういうふうに変えようとしているのか、お聞かせください。

○ONSENツーリズム部参事（永井正之君） お答えをいたします。

具体的にということでございます。主に経済、それから来訪者、それから体制の3点の見える化を図りたいと考えてございます。観光がもたらす地域の経済波及効果の、これも見える化、それからお客様の居住地、また性別、年齢、旅行形態、それから移動ルート、消費単価、それからリピート率、こういうもの見える化、そして体制の見える化というのは、現在の地域観光のマネジメント体制をもう一度見詰め直して、行政、観光協会、それから観光関係事業者、また大学、また住民などの皆さんの役割を再構築していこうというふうに考えてございます。

○7番（野上泰生君） はい、ありがとうございます。いろいろな形で数字とかマーケットとか、もう一回「見える化」という言葉がたくさん出てきています。つまり今までは、残念ながら観光行政施策というのは、余りそういった細かな数字の話であったり、今、安部一郎議員が言われたように費用対効果を追求していくとか、そういったことがなかなかできていなかったというのが、全国共通の課題なわけですね。そこに対してしっかりと数字を把握して、どこのマーケットを狙っていくとか、どれぐらい投入してリターンを求めて

いくのかとか、そういうところを明確にしていきながらやっていこうという、これは大変いいことだと思うし、当然これから必要なことだと思っています。

先ほどマーケティングとマネジメントということで、ひとつマーケティングのことで、今までの観光施策、特に観光協会の事業で顕著に思うのは、いわゆる祭りやイベントというものが、非常にシェアが大きくて、果たしてこれがどこのマーケットに対してどのようなものかということていくと、恐らくほとんど来ている方々は、別府の市民であったり近隣自治体の住民の方々が来ていただいた。これはこれで地域経済のために大変いいのですけれども、一方で要は市外とか県外のお客様を対象にいかん、どうするかという議論が恐らく欠けていたのではないかというふうに思うわけですね。

このDMOに関して言うと、要は観光協会と既存の組織とのすみ分けがあるわけですから、明確にDMOに関してはマーケティングの対象は、いわゆる祭りやイベントをするのではなく、市外もしくは県外から来訪されるお客様に限るというふうにすべきだと思うのですけれども、それはどのようにお考えでしょうか。

○ONSENツーリズム部参事（永井正之君） お答えをいたします。

確かに議員のおっしゃるとおりだなというふうに思っています。しかしながら、イベント・祭りでも現在の、ちょっとお金がかかりますけれども、調査をすれば県外からどれだけのお客さんが来ているとか、県内からどのくらいのお客さんが来ているとかいうのは判断できます。ですから、このDMOを立ち上げるまでには、さまざまな角度からこれを検証する必要があるかなと思っています。

DMO組織というのは、観光庁を経由して地域の活性化を図ることが一番の目的で、もうかる仕組みをつくるということでございます。当然戦略的なマーケット、それから品質管理などの適切なマネジメントを行いまして、これから来訪者の中心となっていくであろう個人客を中心に見える化を図って、効果的なアプローチ方法を模索したいというふうに考えてございます。

今、議員がおっしゃったように当然集客、県外のお客様、また国外のお客様の集客というのが大きなテーマになるというふうに考えてございます。

○7番（野上泰生君） イベントや祭りも、例えば竹内議員がよく言っているLGBTなんかのマーケットに対してパーティーをやるからみたいな、パレードか、やると思ったら、アメリカなんかは全米から来るということで、これはDMOがやる主要な事業の1つであって、要はイベントや祭りでも中身によっては、もう圧倒的に外からのお客様が来る、そういうのをやるべきだと思うのですが、いわゆる地元の人向けの地域の誇りを再生していくような、それはそれでやるべきだけれども、DMOではないというふうに、こうきれいに仕分けしていただいたほうが多分すっきりしていくし、いろんなセレモニーとか、いろいろな調整とかが必要なくなりますから、純粋にいわゆるマーケティングに対して時間が費やせるというふうに思いますので、そこはぜひお願いしたいと思っています。

マネジメントということでいわゆる観光地を運営することなのですからけれども、この観光地経営の中で大事なものは、やっぱりいろいろなつながりというか、そういうものなのですからけれども、このDMOにおいてどのようなつながり、プラットフォームというか、そういうものを求めているか。そういうイメージがあれば教えてください。

○ONSENツーリズム部参事（永井正之君） お答えをいたします。

これは観光を1つの産業、特に別府の場合には観光というのが大きな産業になります。これは第1次から第3次までの産業に全て影響があるものというのが、今回の地震でよくわかりました。午前中も安部議員のほうから御質問がありましたけれども、今回の地震の関係で、これは「おかげで」とは悪いのですけれども、私が今風評対策をやらせていただいていますけれども、これがDMOの1つのきっかけになるのかなというふうに思ってい

ます。今まではなかなか合意形成ができなかったのですけれども、それが本当に1つになろうとしていますので、これが一番大きな収穫だったかな。これを延長の線上に皆さんでこれからさまざまな戦略を立てる中で、いろんな知恵を出し合いながら1つの形をつくって、それを実践していくというのが、これはDMOの、これは法人格を持つ機能ですけれども、その後、問題は人材とか財源とか、問題はありますけれども、そういうのがDMOとしての一番大きな機能的なものだというふうに私は考えてございます。

- 7番（野上泰生君） いわゆるマネジメント、マネジメントといっても、大きな企業であればその1つの組織だし、経済的な合理性で動くわけだし、そこにいる人々は、給料を払っているということ言うことをききますわ、普通。ところが地域においては、そのマネジメントというのは、あくまでお金の関係とかそういうものでなく、それぞれが対等な立場で1つの課題に対して、よく市長は「ベクトルを合わせて」という、まさにそのマネジメントなのですね。ということは、恐らく企業のマネジメントよりも難しいものになる。そのときに大事なものは何かというと、やっぱり私は、最初から加わっていくとか、情報を共有していくとかだと思うのです。

先ほどから「別府なび」、観光のホームページについて、できたときに私もいろんな観光の部局にちょっと聞いてみましたが、なかなか最初から一緒にできていなくて、したがって、かなり腰が引けているような状況がやっぱり見受けられていて、ああ、なるほどという、そういう感じがじつはしています。やはり企画段階から参加して一緒のプロジェクトをやっていく、その中で役割分担が見えていくという。震災の対応って、まさにそういう感じで進んでいくかと思うのですけれども、そういうことをぜひやっていただきたいのです。

よく民間で言われるのが、上からどんと何かがおりにきて、これをやりなさいという話。これでは、なかなか一緒にできないというか、やりにくいという。皆さん人間ですから、お金の関係ではない、一緒にやる場合はやっぱり一気に感じてくると、よし、一緒にやるのだ。こういうふうなことを上手にやっぱりできる方こそDMOにいるべきだし、そうやって巻き込みながら盛り上げていく。そういうタイプの方がぜひDMOにいてほしい。

そういう場合、私はひとつ思うのですが、そうは言っても行政の方が、幾らいい方が中心になっても、何年かでそれはチェンジするわけです。それだと、なかなか本気で民間と一緒に組もうとしても、何年かたったらかわってしまうという話になると、やっぱり困るわけですね。しかも、かわったら、また一からみたいな話になると、継続性もないし、しかも、行政の事業というのは、残念ながら単年度主義で、漫画アニメもそうですけれども、あれはスタートしたときは、かなり若い人が集まってやるのだということになったけれども、もう2年たったらなくなって、どうしているみたいな感じになっているわけです。こういう継続性であったり、その関係をつくっていくとか信頼性とか、そういう人とのつながりをやる上では、やはりマネジメントの仕方というか、組織のあり方そのものも通常の観光、行政的なものでなく変えるべきだと思っています。もっと言うと、専門の方がやっぱりそこに10年、20年勤めていけるような形で専門を育てるべきだ。ただ、公務員である必要はないと思っていますから、そういうふうに組織の中で、今までの観光課の組織とも違う、また観光協会の組織とも違う、そういうガバナンスを新しくつくっていくべきだと思うのですが、そこに関してはどのようにお考えでしょうか。

- ONSENツーリズム部参事（永井正之君） お答えをいたします。

まさしく議員のおっしゃるとおりだというふうに思っております。今、DMOの法人格としての組織を立ち上げようとしています。やはり人材は、大変大事でございますので、その当初は専門家をお招きしなくてはいけないかなということもあろうと思いますが、やはり10年、20年という長期スパンで見た場合には、人を育てるということも、大変これ

は重要なことだと思っています。そういう中でDMOを今から私どもが立ち上げていく中で、どういう形がいいのか、今、本当に壁にぶつかりながら、どうやってその壁を乗り越えようかというところで大変苦慮しているというのが現状でございます。

- 7番（野上泰生君） 本当にそういったネットワークというか、つくっていく、一緒にやって盛り上げていこうというところは、かなりやっぱり信頼感も要るし、時間もかかります。すぐに成果が出るかというところ、そうはならない。上からどんと新しい事業が来るのではなく、数多くの方々とちょっとしたパイロットプロジェクトみたいな状況をたくさん発生させていながら、その中で本当に見込みのいい人とかおもしろい動きとか、そういうのを見ていながら支援をしていく。そういった上からではなく下から、ボトムアップでいくような取り組みの中でやっぱりそういういいネットワーク、いいプラットフォームは多分できるとは思うし、そのためには、やっぱりそれなりの時間とか権限が必要なのですね。ちょっと上に相談しなければわかりませんみたいな話になると、民間は一緒に組む気はもうなくなりますから、やっぱり権限を与える。そのかわり、何年かたって成果が出ない場合は責任をとっていただく。そういった明確な組織をぜひつくっていただきたいと思えますし、そのようにDMOはなっていたきたいなというふうに思っております。

大体、これで終わりますね。

次は、春木苑に関して御質問いたします。

春木苑は、平成31年春の完成を目指して、これから更新工事が行われようとしています。この春木苑のし尿処理に関しては、今、別府市の公共下水道のネットワークは、大体人口の65%ぐらいをカバーしているというふうに以前聞きました。したがって、35%の御家庭の方々のし尿を中心に処理をしている施設で、非常に重要な施設だと思っています。こちらの更新工事に関しては、事業規模が本体で三十四、五億円、そして交流センターという形で1億程度を予定しているというふうにも聞いております。この部分、すでに本体工事の公募は提案され、受け付けを終了し、幾つかの提案が出てきているという状況ですね。順調にいけば9月の議会で予算案が出されるというふうに聞いています。

この春木苑ですが、実は私がずっと住んでいるのが中須賀東町で、同じ町の中にある施設です。議員になって最初からここの話し合いとかが地域であるときに参加させてもらってきましたが、そういった形でまず最初に——思い入れがあるわけですね——確認をしたのは、検討のプロセスでございます。今までに至る中で住民、もしくは行政外の専門家の皆様の意見というのはどのように取り入れられたか、御説明ください。

- 環境課参事（立川 誠君） お答えいたします。

まず、平成24年度から翌25年度にかけて、野上議員御参加のもと、地元自治会との意見交換会を3回開催いたしております。その中でバキューム車の進入路や臭気、騒音などの御指摘・御意見をいただいております。

また、平成26年度には、地元自治会や学識経験者、関係団体の代表者等からなります別府市し尿処理場春木苑施設更新基本計画検討委員会におきまして、供用開始時期、生活環境、景観などについて議論をいただいております。これらの御意見等をもとに当該検討委員会にて平成27年3月、別府市し尿処理場春木苑施設整備基本計画を策定されたところでございます。

- 7番（野上泰生君） そういった中でどのような形で本体の発注が行われているのかというふうな説明を聞いたところ、設計・施工一括発注方式という、そういうことは聞きました。いろいろな方式があるようなのですが、特にこの設計・施工の一括発注方式というものを採用した理由についてお聞かせください。

- 環境課参事（立川 誠君） お答えいたします。

初めに、このたびの別府市汚泥再生処理センター（仮称）建設工事に係る契約方法等は、

一般競争入札総合評価落札方式、高度技術提案型といたしております。

次に、議員お尋ねの設計・施工一括発注方式を採用した理由でございます。廃棄物処理施設は、種々の高度な技術により構成されているため、設計・施工の両方の技術力を有するプラントメーカーに一括して発注するほうが合理的であると考えられております。これは、総合的な技術力を設計段階から活用できること、さらには工事施工上の瑕疵だけではなく、設計に起因する瑕疵につきましても、責任を負わせることができることなどが理由でございます。あわせてコストの縮減や工期の短縮も期待できることから、本工事では、設計・施工一括発注方式を採用したところでございます。

なお、ただいま答弁いたしました契約方法、発注方式等は、環境省が定めます入札契約の手引で推奨されております。

- 7番（野上泰生君） このし尿汚泥処理に関しては、技術やシステムが複数存在していて、あらかじめ1つの技術システムに絞り込む。つまり、それは例えば設計だけを分離して絞り込まれた場合、次の施工のほうの発注においては、なかなか競争環境が出づらくて、結果として全体的にコストが高くなるとか、そういうおそれもあるというふうに聞いています。そういうことで今回は、その技術システムを持った幾つものプラントメーカーが、設計も含めて発注していくことで競争環境を確保するというふうに理解をしております。

では、もう1つ。先ほどの地元の自治会であったり専門家の中で、いろいろな検討プロセスで出てきた意見、出てきて、今回のその落札に関して総合評価落札方式なのですが、そういった意見に関しては、この落札方式の中でどのように反映されているのか、具体的にお聞かせください。

- 環境課参事（立川 誠君） お答えいたします。

総合評価落札方式の配点基準は、検討プロセスでいただきました御意見などをもとに、総合評価審査委員会にて審議され、決定されております。審議・決定されました配点基準は、11の評価項目の配点として定めておりますが、処理施設の性能やコスト面、また周辺景観や環境への配慮などに対する評価に加え、新施設は、災害発生時に下水道放流ができない場合は河川放流することや、非常用発電装置を設けること、また貯留槽の容量を計画処理槽の2日分以上とすることなど、災害時や緊急時等への対応に対する評価項目には十分留意をさせていただいております。

さらに、本市にとりましては、このたびの更新事業は大型事業であることから、本建設工事を通じましての地元企業との協力・連携等を評価する項目としまして、地域経済の活性化を設定させていただいたところでございます。

- 7番（野上泰生君） 今の話でいくと、緊急対策、災害対策ですね。もちろん最終的な下水の処理場が、もし津波等でやられたときは、この春木苑に処理が集中してくるといことも考えられますので、この災害や緊急対策というのが重点的な評価項目になっている。もう1つは、地域経済への活性化ですね、地域貢献や地元企業への発注ですね。

もう1つお伺いしたいのですが、この総合評価審査委員会の評価委員さんというのは、どのような構成、内部がどれぐらい、外部どれぐらい。お聞かせください。

- 環境課参事（立川 誠君） お答えいたします。

別府市汚泥再生処理センター（仮称）建設工事に係ります総合評価落札方式実施要綱の規定によりまして、外部委員3名、内部委員5名、計8名の構成となっております。

まず、学識経験者であります外部委員でございますが、初めに国際経済、環境経済などを御専門としておられます立命館アジア太平洋大学教授、続きまして、応用生物科学などを御専門としておられます大分大学准教授、外部委員の最後でございますが、公益社団法人全国都市清掃会議の技術指導部長であります。この公益社団法人全国都市清掃会議は、市町村等が行う廃棄物処理施設等の建設に係る技術的助言・指導を行うことを目的として

設立されております。

次に、内部委員は阿南副市長、総務部長、企画部長、生活環境部長、そして建設部長となっております。

- 7番（野上泰生君） 外部委員の先生に関しては、検討委員会で座長も務められた先生、それからこの環境の分、大分大学の学識者、それから全国組織ですね。各地の事例を熟知した技術部長、3名。そして、内部が5名ということなので、基本的にいろんな点数をつけていく上でやっぱり内部の比率は大きくなるわけですし、かつていろいろともめごとが広域圏のほうであったようなことには本当になってほしくないし、私たちの地元がそういった闘いの場になるのは本意ではないし、しっかりと透明性が高いこういった評価をお願いしたいというふうに思います。

今度は2つ、やはり多く聞かれる疑問についてお伺いします。

まず最初は、従来から地元の人と協議していく中で、住民が言っている解決していただきたい課題、大きく2つに分けて、悪臭とバキュームカーが通る間の交通の問題なのですが、このような対策についてはどのようにされているか、お聞かせください。

- 環境課参事（立川 誠君） お答えいたします。

現施設の諸課題につきましては、工事発注仕様書となります要求水準書に、近隣住民の生活環境に配慮いたしました内容を反映しております。

まず、臭気関係につきましては、新施設は、周辺住宅地との距離をできる限り確保し、敷地東部に配置すること、バキューム車の建物内の出入り口は、自動開閉扉とすること、建物内の臭気は、系統別に捕集し、脱臭処理することなどにより、十分な臭気対策を講じるものとしております。

次に、交通関係につきましては、バキューム車の搬入経路は、現行どおりに敷地南側の現正門位置からとすること、地元からの要望がございました道路整備として、春木苑北側に道路を新設し、東側市道は拡幅すること、安全確保のため、供用開始後は、住民の車や歩行での進入は不可とすることなどでございます。

- 7番（野上泰生君） もう1つ重要なことだと思うのですが、この地元工事業者さんへの発注比率に関して配点が多いというふうに言われています。地元経済への配慮ですね。

では、具体的にこの地元工事業者さんに発注比率を高める工夫、手だてはどのようなことをされているか、お聞かせください。

- 環境課参事（立川 誠君） お答えいたします。

議員お尋ねの発注比率を高める工夫でございますが、今回、11の評価項目の1つに、地域の経済振興に寄与するため地元企業への発注を含む協力・連携等を評価する「地域経済の活性化」を設定させていただいております。この地元企業とは、市内工事業者を初め各業種にわたる市内業者を指しており、発注内容の具体的な提案などを評価するものであります。また、配点につきましては、その他の評価項目とのバランスや他団体の設定状況などを勘案しながら、本市における適切な配点をさせていただいたところでございます。この地域経済の活性化の項目を設定させていただいたことにより、本工事におきましては、地元への発注比率は高まるものと考えております。これは、総合評価審査委員会の中でも、現在の本市の工事業者等を取り巻く状況から、特に地域経済の活性化の評価項目に留意していただきたい旨の御意見をいただいたところでございます。

- 7番（野上泰生君） 聞いたのは、今度の提案書の中にできるだけ具体的に地元業者の名前、会社名まで含めて入れていく。そういうのがきちっと入っているところは、当然ながらその事前に話をして進めているわけですから、少し点数が高くなっていく。しかも、他都市の発注、入札の背景に比べて、この地元経済の活性化というポイントが多くなっていて、

そういうことをきちっとやっていただけたところが、発注比率が、高い点数がとれるということですね。

ぜひお願いしたいのは、最初の提案のときにそういうふうにしたとしても、実際にやっていくときに変化するかもしれないので、その監視というか、しっかりとお願いして、きちっとやっぱり地元にかくさんの仕事が回っていくようにお願いしたいと思っています。

次、もう2つまとめて聞かせてもらいます。地域との対応なのですけれども、やっぱり幾つか問題があって、1つは、今実際に使っているプールですね。プールが、今回の計画ではどうしても廃止になる、これはもうしょうがないことだと思っているわけですが、このことについて住民にしっかりと説明をしていただきたいということが1点。

もう1つは、これは私も地元自治会で、この場所を使ってさまざまなイベントや祭りを行っているわけですが、やはりしっかりと配慮して、場所が使えなくなる間に公民館の活動であったり祭りが中止になって活動がそがれてしまうということにならないようにしていただきたいのですが、どのようにやっているか、ちょっとお聞かせください。

○生活環境部長（釜堀秀樹君） お答えします。

まず、春木苑のプールにつきましてでございます。春木苑のプールは、昭和44年にし尿処理場春木苑の開設に伴いまして、周辺環境整備として防火用水も兼ねまして整備されたとお聞きしております。

現在、プールは、毎年夏の期間に開放しまして、地域の方々に御利用いただいております。ただ、築後46年が経過し、昨年度実施しましたプール施設調査におきまして、継続して使用する場合、プール本体の改修、また整備に大規模改修が望ましいという結果を得ております。

今回、新たな周辺整備事業としまして、地元自治会とも協議の上、プール解体跡地に交流センターを計画していることから、プールは廃止することにいたしました。利用者の方々に対しましては、十分御理解をいただきますよう、ホームページや現地での看板掲示など、丁寧な周知を図っていきたいというふうに考えております。

また、次に地元の行事をできるだけ支障のないようにということでございますが、今回、地元の皆様には、汚泥再生処理センター、交流センター、道路整備工事が同時期に集中し、また、この工事期間も2年にわたるため、地域の皆さんには大変御迷惑をおかけすると思っております。特に公民館は、地元の皆さんの活動の拠点でございますので、現在設置してあります連絡協議会で十分議論し、意見を聞きながら、地域行事の支障がないように取り組んでいきたいというふうに考えております。

○7番（野上泰生君） 特に地域と一体となって、つくる間も、できた後も、ぜひ春木苑がいい場所になるようにしていただきたい、こういうふうに願っております。

次の質問に移ります。協働のまちづくりについてお伺いします。

去年の3月議会ですか、この別府市議会で最初になる政策条例が成立いたしました。それが、別府市協働のまちづくり推進条例でございます。この部分、どうしてできたかというところ、当然協働は進めなければいけないというにもかかわらず、なかなか別府市ではその協働が進んでいないのではないかとというふうに議会のほうで問題に思い、このような条例をつくることでスピードアップをしていこうということのできた条例でございます。当時の河野委員長のもと、行財政・議会改革等推進特別委員会によって発議をされて、全会一致で認められたものですから、議会としての総意であるというふうに考えております。

この協働のまちづくり推進条例が施行されて、1年が過ぎました。そして、どのようにその協働が進んできたのかということを確認していきたいと思っております。

まず、この条例は、当然議会がつくった条例なので、余り細かなことまでは規定してお

りません。どのように進めていくかということの規定したものです。その中で1つ重要な部分と思っているのが、この委員会の設置ですね、第7条。協働のまちづくりの推進に関しては、市民や学識経験者や実践をしている市民、もしくは市の職員さんが一緒になりたいいわゆる官民専門家の入った委員会をつくってさまざまな協働のルールを決めていきましょう。この委員会の役割というのは大きく2つあって、1つは、別府市が推進している協働施策の評価、もう1つは、ここに書いてあるとおり、市長の諮問に応じて協働のまちづくりの推進に関する重要事項の調査・審議を行うというふうに書いています。

今、委員会が立ち上がって何度か議論が行われているようですが、まだ残念ながらこの入り口部分の議論にとどまっているのかな。もう1年たったという状況において、どういふふうな状況で今進んでいるのか。まず、そういうふうな感想を持っているのですが、いかがでしょうか。

○自治振興課長（安達勤彦君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、協働のまちづくり推進委員会の役割、それは、市が行う協働事業の施策の評価をいただくこと、それから、市長の諮問に応じて協働のまちづくりの推進に関する重要事項を審議することとなっております。ただ、これも議員御指摘のとおり、委員会の設置が昨年10月でございました。まだ2回しか会議が開かれていない関係もございまして、まだ入り口論的な部分でしか進んでいないのも事実でございます。ただ、今月末に開催予定の委員会におきましては、平成27年度に実施いたしました市の協働事業、これについて評価いただくことにしておりますので、活発な御議論がなされるものと感じております。

それから、今御指摘いただいた重要事項という部分でございまして、協働のまちづくりに関する事項、これは全て重要事項と捉えておりますので、議論の対象になるものと考えております。

○7番（野上泰生君） 今、重要事項というところで、まだ実際のところはこの重要事項というのが設定されていなくて入り口論的な議論にとどまっているということで、ひとつ提案をさせていただきたいわけですが、2年前の議会の決算特別委員会において補助金のあり方というものが問題になりました。その当時、平成25年なので、別府市の補助金というものが、個人に配られる補助金を除いて特定の団体にいわゆる補助金というのはどれくらいあるかというのを聞いたときに、467団体で約7.3億円というのが、さまざまな市民の皆さんがやっている活動の団体に補助金が出されているわけですね。その中で5年以上継続してもらっている団体の数を確認したところ、422団体で総額5.5億円の金額が出てきました。つまり、その422の団体、市民の団体に関しては総額5.5億円というものが、補助金として出されている。当然この団体の活動は価値があるというふうに行政が認めているからこそ5.5億円の補助金が出て、その活動の一部を補助しているということだと思うのですが、一方で、先ほど言われた協働補助金、協働事業のような形においては、たしか予算規模は500万円とかそこら辺、つまり1%以下の費用に対して非常に厳しい。まず採択するときの評価であったり、そもそも書類、かなり緻密な書類をつくってもらう。支出を徹底的に調べるとか、また終わった後は、先ほど言ったような評価が入っていくということで、外部の評価が入ってきたり、透明性も高いのですが、それ以外のものに関しては、その当時の決算特別委員会で指摘されたのは、全くスルーで、成果もよくわからないし、まず書類からして何が成果なのかを書いていないということで、これは問題だから、しっかりと補助金のルールをもう一回考えてくれて、透明性を高めて、公平性を高めて、そのプロセスを明確にして、住民に対しての説明責任を果たすようにしてほしい。そうしないと、もらっているこの団体も成長しないし、一方で、片や非常に厳しい補助金がある中で、ゆるゆるの補助制度があるようであれば、市民も行政に対して「これは

何だ」ということになるので、こういったダブルスタンダードがある限り、なかなか協働は進まないのだというような御指摘をさせていただいて、これも全会一致で附帯決議でついているということです。

したがって、私たちの提案としては、まず、この重要事項を審議する上で一丁目一番地の補助金制度のあり方、そういうことに対してこの推進委員会において協議されるべきであるというふうに考えるわけですが、いかがでしょうか。

○自治振興課長（安達勤彦君） お答えいたします。

市のほうから民間の団体に支援する制度におきましては、今御指摘いただきました補助金、それから助成金、そのほかお金を伴わなくても実行委員会の組織でありますとか協議会の組織、あと後援、共催などといういろんな形がございます。この補助金も、それらの協働の領域の1つと考えておりますので、推進委員会での協議、これは十分可能ではないかというふうに考えております。

○7番（野上泰生君） この重要事項の選定に関しては、あくまで市長の諮問ということになりますので、ぜひ今回の提案を受けて長野市長、この補助金について、なかなか、市長も政治家ですし、いろんな形で個別の補助金のあり方というのは、まだ無理だと思うのですね。全体としての制度をどう持っていくか。こういうことに関して行政が決めるわけでもなく、そういうことを決めるためにこの推進委員会があるわけですから、ぜひ諮問に出していただいて徹底的にもんで透明性の高い、公平感のある補助金制度をつくることで、みんながやっぱり新しい団体にもチャンスが出てくるし、やっていこうというふうな機運が出ると思っていますので、ぜひそれは御検討していただきたいと思います。

次に、次の8条。これは、実はつくるときに結構行政から、「もうこれは入れなくていいのではないですか」みたいなこともあったわけですが、ここはこだわって入れさせていただいた部分です。行政サービスにおける参入機会の提供という分野で、「市は、市民が有する専門性等の特性を生かせる分野において、市民に対し市が行う行政サービスへの参入機会の提供に努めるものとします」、こういうふうに書かれているわけですね。これはどういうことかという、別府市は、もう1,000本をはるかに超える事業をやっている中で、これは市がやらなければいけない事業というのは当然あるわけですが、そうではない、住民と協働でも十分できるぞという事業もあるわけですね。そういったものに関しては、住民の市民グループの持っている専門性であったり、そういった特質を十分生かせる事業であれば、積極的にそれはもう出していきましょう。いずれにせよ、職員さんの数も減っていくわけだし、長い目で見るとどんどん仕事ができなくなっていくわけですね。そういう中でどんどん外に出して、住民と一緒に協働を進めましょう。それを促進するためにこの第8条をわざと入れ込んだということがあります。

これは、皆さんにちょっと知っておいていただきたいのですが、前の市長さんの最後の1年か1年半ぐらいの間、政策部局が非常に努力をして、こういうことをやるためにはまず何をしなければいけないかという、全事務事業、ゼロ予算事業を含めた全事務事業の棚卸しですね、どういう事業をしていて、どれぐらいの人手がかかっている、どれぐらいのお金がかかっている、どういうことをしているか。それを一生懸命されたのですよ。それは事業評価を、つまみ食いの事業評価をしていたときに、もうそれではやっぱりだめだということで、一からちゃんとやろうということで、当時の政策の若手を中心にして一生懸命やっていたということが、事実としてあるわけです。

通常であれば、そこから次は、これをもう重複して施策体系ごとに整理をして、重複しているものをガッチンコしていく。もしくは民間に渡せるものはすぐに渡す。あと仕分けをして、民間が将来できるというものはそれをリストアップしていく。そういった中でそれを徐々に民間が育つ中で渡していく。それが、基本的な行財政改革の王道であると私は

思っています。残念ながら、長野市政になられてから地方創生というテーマが出てきて、また後期基本計画というのもできて、この作業はストップしていると思うのです。きょう、「やってください」と、なかなかすぐできないと思うのですが、ぜひ検討していただきたいのは、もう一度ここをスタート、リスタートしていただきたいのです。この分野というのが、恐らく行政のやっている事業の9割以上の非常にコアの部分ですね。ここで無駄を抱えたり、ここで協働ができないまま新しいことを幾らやっても、なかなかそれはうまくいかない。

したがって、本当、基本的な今まで積み重ねていただいたところを、もう一回再評価して、もう一度やっていただきたいというふうに思っているわけです。これに関しては積極的に、答弁は求めませんが、一応今回お願いしますので、また後日、議会で聞きたいと思います。大変これは手間もかかるし、地震もあって、なかなか現場が回らない状況かもしれないのだけれども、非常に大事なことだと思いますので、ぜひそれはお願いしたいと思っています。

次は、協働ということでもう1個、震災の対応という面で一回確認したいのですが、一回ちょっとぜひ聞いてみたいのが、今回地震の災害で、私はこれぐらいでよかったなど正直思っています。行政の職員の皆様が対応して、何とか最後は自治会の皆さんとかが少し手伝っていただいたぐらいで、避難所のオペレーションも何とかできた。ところが、もうちょっと大きければ、さあ、どうなったのだろうというのをやっぱり想像してみるわけです。現場で大変御苦労されていた皆さんですから、私なんかよりもさらにいろいろなことを考えていると思うわけですが、協働という観点から見て今回の地震災害において、どのように感じられたか。御意見があればお聞かせください。

○企画部長（工藤将之君） お答えいたします。

今回の地震の災害で、長野市長の指示もありまして、災害対策本部の会議ですね、自衛隊と警察はもとより、消防団、自主防災会、社会福祉協議会、建設業協会別府支部、あと大学関係者、あとは専門家の見地から京都大学の竹村先生にお越しいただいて、本当に多くの方が常時ずっと、29回やりましたけれども、ほとんどそれに参加していただきまして、それで情報共有して、各自、今取り組んでおられる例えば消防団の見回りの状況とかを報告して、意思の共有ができた、情報の共有ができたというふうに考えております。

さらに、これも市長の指示で、避難所の問題がありまして、先ほど午前中ありましたけれども、やっぱり避難所の民間運営というか、そういう、ペットの問題がありますけれども、やっぱり市の職員だけでは、人数と運営が足りないところがありましたので、一部避難所の民間の運営の形態をちょっと試行したということがありました。

○7番（野上泰生君） これもまた提案をさせていただきたいわけですが、ようやく今、少し落ちついてきて、なった段階、記憶が新しい段階で、私はぜひ全ての部署に対して、現場にいたわけですが、職員さんは。そういう中でどういうことがもっとひどかったとか、どういうことが必要であったか、どういうところと連携すべきであったかとか、どういうテーマがあるかとか、その辺を聞いてほしいのです。それは恐らく災害、防災という面でも協働の重要なテーマになっていくというふうに考えています。「チャンス」だと思うので、ぜひ協働セクションでもいいし、危機管理でもいいわけですが、どんな企業とか、どんな方々と連携して、どういうふうな協働の準備が必要か。当然ながら、今はできないけれども、こういうふうな準備をしておくべきだとか、かなりアイデアがあると思うので、ぜひやっていただきたい。

そして、この条例にも書いてあるとおり、「中間支援人材を育てましょう」ということを書いていて、さまざまな分野において支援するための人材、別府市と色々な企業や市民の間に立って、専門家としてそこをつなぎながらその市民力を上げていく、行政の力

を上げていくための人材を育てようということも、ここに書いていますので、しっかりそこにも予算と時間と人を投入して、防災ということでもいいと思うのです、育てていただきたい。防災ができていの中でまちづくりとか福祉とか、いろんな形の中間支援の人を育ててほしい。それによって別府市の協働は、やっぱりもっと力強く実践的なものに進んでいくと思いますので、ひとつお願いをしておきます。

国保は、時間がなくなってしまいました。次回必ずやります。

きょうは、観光の部分で地震に対してなのですけれども、それとDMOについて議論をさせてもらいました。DMOについては、やはり大事なものは、私は人だと思っているのですね。本当に人でも単に優秀な人ではなく、マネジメントのできる人、特に地域におけるマネジメントのできる人、それは即人とつながって一緒になって1つのことを盛り上げていくような、そういったタイプの方もいるし、マーケティングで本当にしっかりと食い込んで営業で数字を上げていくような多分人もいる。これは、同じ人が多分2つはできないので、複数の人がそれぞれ特性を持った人が配置された専門集団、しっかり分析する人もいるかもしれない。こういったプロフェッショナルな集団があって、その中で観光課であったり観光協会、いろいろな民間の、また今度はDMCというものをやる着地型の会社もそろそろ育ててくると思うのですが、そういうところと連携しながら、別府観光を次のステージへ持ち上げてくれるような組織をぜひつくっていただきたいというふうに思います。

また、協働に関しては、いろいろとお願いをしましたが、ぜひこれは大切なことだと思うので、進めていただきたい。

地方創生もいいのですけれども、本当に主なところというのはこういった、地味ですけれども、大事なところというのがあると思うので、ぜひそこもやっていただきたいというふうに思います。

- 10 番（加藤信康君） 今議会の一般質問、最後ということになりました。なかなか性格上まとめはし切れませんが、今回の熊本・大分の地震を受けて実は質問事項を上げさせていただきました。しかしながら、多くの議員の方々が既に御質問され、私の求めるところ、聞きたいところもほぼ聞いていただきましたので、あえてこの震災を受けての質問については、今回割愛をさせていただきます。

震災は、今回、先ほど野上議員が言われましたけれども、この程度で済んでよかったなというのが、私のやはり思いであります。そういう中でも熊本のほうを見ますと、ひどい災害を受けた。そういう意味では本当、お見舞いを申し上げたいと思いますけれども、次のことを考えて、この経験を生かしていく、それがこの防災対策であり、我々がやっていかなければならないことかなというふうに思います。

災害というのは、「忘れたころにやってくる」と言いますが、これは忘れないようにしていかなければならないと思います。過去、神戸とか東北での震災を受けています。多くの経験が、いろんな市民の対応の仕方、書籍にもなっていますし、こういう実態だったというのを書かれたのがいっぱいあります。今回、別府での経験も、まだまとまっていないということですから、ぜひまとめていただきたい。そして、市民が何をすべきなのか、どう自分の命を守っていけばいいのか。せめてそこら辺ぐらいはしっかり示すべきかなというふうに思っています。

特に今回、最初に初動ということで警察、自衛隊、そして何よりも市役所の市長、そして企画部長を筆頭に市役所の方々が、本当に昼夜を問わず頑張っていたということに感謝申し上げたいと思いますし、役人ですから、当たり前と言われれば当たり前なのですけれども、市長、お願いします。非常時は本当、職員は頑張ります。文句も言わずに頑張ります。しかしながら、徐々に日常になってくると、実は日常の仕事を思い出し、一生懸命やっていかなければならない。加えて、市長就任以来、地方創生ということで、べっ

ぶ未来戦略の中で市長の思いもこの事業の中に加えていかなければならない。ぜひ落ちついた段階で職員の不満も苦情もしっかり聞いていただきたい。そういう中から解決策を見出していただきたい。そのことをお願いしたいというふうに思います。

そういうことで、震災の件につきましては割愛させていただきますので、早速ですが、2番目の「別府学」と油屋熊八大学校についてお伺いをしていきたいと思っております。

「別府学」についてですけれども、起ころは、市長の選挙時の約束の中に「別府学」を創設というのがあります。それをベースにべっふ未来戦略の中に総合戦略にも記載をされ、あわせて今回、別府の総合計画の後期計画の中にも同様の文が書かれております。

それで、「別府学」の進捗状況ということなのですが、前回3月議会で補正予算の段階で地方創生加速化交付金制度の対象事業としての可能性があるということで提案をされ、補正の中で盛り込まれました。ただこの間、いろんな未来戦略、市長の思い、公約も含めていろんな事業を提案されている中で、この「別府学」の部分が、まだ——僕の感覚ですよ——何か勢いというのですか、何をしたいのかな。確かに別府の歴史を学ぶ、そういう土台をつくりたいというのはわかるのですが、少しまだ姿が見えないのです。学習の場をつくるという、そういう意味では今まで、ではやっていなかったのかと。僕は、やっていなかったことはないだろう、ただそれをまとめるという意味だけならば、わざわざその戦略の中に入れるほどのものではないかなという気がするのですが、再度お聞きします。この「別府学」についてどういうものなのかを説明願いたいと思うのです。

(議長交代、議長堀本博行君、議長席に着く)

○生涯学習課長(永野康洋君) お答えいたします。

「別府学」につきましては、別府の歴史や温泉、それから観光、伝統文化、そういったもの、別府のすばらしさ、これを小中学生から知るということで、そういった小中学生、子どもたちにそれを伝え、郷土を愛する心、それからみずからまちづくりを担う心を育むことを目的としております。

「別府学」としては大きなものでございますが、今回はその学習の手段として教本、いわゆるテキストでございますが、その分とDVDを作成しようといったものでございます。

○10番(加藤信康君) 今回はテキスト、DVDを作成するということでありますけれども、「別府学」、もっと違う先の部分があるのだろうと思うのです。市長の約束を見ても、これは昨年3月に出された「自由民主」と言われるやつ、多分、長野恭紘さんを保障しますということで、これは政党が出したものだだろうと思っておりますけれども、「約束」という中に、ステップ3の「別府暮らしをアツくする」中の1つですね、「郷土愛をはぐくむ『別府学』を授業に!」。これは、「真の教育改革は幼児教育にあり!」と頭についていますけれども、「また、郷土を愛する精神を育むことも大切です。別府観光の祖である油屋熊八の奇抜な発想や行動力をはじめ、先人が残してくれた偉大な功績、別府の歴史・文化を伝えていく『別府学』を子どもたちが学習する機会をつくり、先人への感謝と、まなぶ力を育てます」。むしろ、本当、教育の中にこの「別府学」を入れていこうというところで終わっているのです。それをベースに、今度は未来共創戦略の、「別府の未来をつくる人材の育成」というところの中に、「別府の歴史・文化を伝える『別府学』を学ぶ環境の整備」とあります。1つ、「別府の歴史・文化を伝える『別府学』を子どもたちが学習できる機会を創設する」。2つ目が、「別府の歴史・文化資料を収集し、郷土学習資料を作成・配布することを通じて、『別府学』を学習する目標の設定と学習時間の確保に取り組む」。今回、それが多分当たるのだと思う。もう1つ、「別府で穫れた産物を可能な限り、学校給食の材料として取り入れ、地産地消メニューをつくり、食による『別府学』に取り組む」。この3つが「別府学」のベースということになっております。

今回の分については、加速化交付金にもし乗っておれば、加速化交付金、国の事業の1

つですから、すなわちいろんな条件があって、国への報告もあるでしょうし、途中経過も進めていかなければなりませんし、もともと総合戦略の中ですから、K P I の設定やら P D C A の設定も含めて、この加速金に乗ればそういう目標設定もあるのでわかりやすいかなというふうに思っていたのですけれども、残念ながら乗らなかったということで、むしろ逆に具体的な部分が見えなくなったのではないかなという気が、僕は感覚的にするのですね。

ちなみに K P I というのを、この「別府学」の K P I を見てみましたら、特にこれなのですかね、「別府学」資料、インターネット動画等の年間閲覧数が、目標値として 4,000 件、インターネット動画等の年間閲覧数ですから、テキストではなくて DVD をインターネットの中に入れて、この閲覧数が目標設定になっている。こういう目標設定も正しいかどうか、もう僕は見直してもいいかなというふうに思うのですけれども、すなわち今回つくったテキスト、DVD を、これをどう利用していくかということが大事だと思うのです。つくるだけなのですよ、今。それから先の部分がちょっとまだ見えない。どういう取り組みをしていくかというのが大事だと思うのですけれども、今回は小中学生だけなのですが、すなわち成人、または高校生、大学生、全員に向けた機会もつくるべきではないかなと思うのですが、どういうふうにお考えでしょうか。

○生涯学習課長（永野康洋君） お答えいたします。

成人の方に向けては、現在、当課のほうで「湯けむり歴史講座」、それから社会教育施設での各種講座、それから「別府の文化財」という冊子の発行、こういったことにより学ぶ機会を設けております。

今回の教本作成、その「別府学」につきましては、現在、小中学生対象と考えております。しかしながら、DVD につきましては、できる限り成人のほうまで対象を広げて活用していきたいというふうに考えております。

○10 番（加藤信康君） 残念ながら、これまでもこういう学習の場というのは、成人については、僕はあったと思っています。教材をつくるだけでも、1 つ学ぶ材料としてふえていくわけですから、役に立たぬということはないでしょうけれども、僕は、これだけでは少しやっぱり足りない、つくった上でやはりその K P I の中にもあります閲覧数をふやしていくということは、小学生、中学生でそんなにインターネットを見ないと思うのですよ。やっぱり別府市民が学習をする場をつくっていく必要があるのかなと思います。そういう意味ではもう少し練ったほうがいいのかという気がするのです。

加速化交付金に間に合わぬということでさっと上げたのはいいのですけれども、まだその段階でも先々の姿が見えてなかったのではないかなという気がしてなりません。まだ時間があります。地震もありましたから、少しおくらしている状況はあるでしょうけれども、もう少ししっかり骨組みを考えたほうがいいのかというふうに思います。

それで、今の進捗状況ですけれども、編集委員の構成をするということもお聞きしました。どうなっているのかも含めて、あわせて教えていただきたいのです。

○生涯学習課長（永野康洋君） お答えいたします。

現在、内容の見直し等を図っております。基本的な部分でございますけれども、編集委員には学識経験者、それから学校教育の関係者、それから広く意見を聞くためにさまざまな分野の方、そういった方を委員としてお願いいたしまして、近々その委員会を立ち上げ、具体的な内容を協議してまいりたいというところでございます。

○10 番（加藤信康君） まだできていないということですね。これは材料集め、そして専門家の意見を聞くのが、僕はまず最初ではないかなというふうに思います。これだけ幅広い歴史、自然、そして観光も含めて、温泉も含めて幅が広いのです。薄く、広くでは、僕は成功しないのではないかなと思うのです。これはどこにポイントを置くかということも

大事と思うのですが、編集委員の方を早目に決めていただいて、早い議論をしていかないと、予定で言えば年内、年度内に完成をしなければならないわけです。同時に次年度の計画も立てて、どうやっていくか、どういう使い方をするかも立てていかなければならないわけですから、少しおくらせているのではないかなという気がします。

見直しをしているというふうにお聞きしましたけれども、どんな見直しがされているのですか。

○生涯学習課長（永野康洋君） お答えいたします。

当初、教本、テキストにつきましては、小学生用、中学生用、この2種類を計画しておりましたが、小学生で言いますと、1年生と6年生が同じ教本でということは困難でございますので、各学年の指導要領等に合わせまして、基本的には小学生低学年、中学年、高学年、それから中学生用、こういった種類のものを計画しております。項目の案を提案しながら検討していきたいと考えておりますし、またそのほかで必要なものにつきましても、今後十分委員等の意見を聞きながら進めていきたいというふうに思っております。

DVDにつきましては、現在、教本に合わせた内容のものにするのか、またほかのものに特化させたものに仕上げるのかも、これも現在検討中でございます。

また、完成時期につきましては、当初12月に完成して、1月に試験的に行うというような計画でございましたが、御指摘のように少し作業がおくらせておりますので、3月までの完成というところを目指したいというふうに考えております。

○10番（加藤信康君） もう6月ですからね、少しおくらせているのではないかなという気がします。

ちょっと話は別なのですが、このDVD作成に当たっていろいろわきが流れました。この事業も最初からこのDVDの中に某有名役者が出ることが決まっている、こういうわきが流れているのだけれども、ちょっとそれだけ、本当かうそか確認したいのですけれども。

○生涯学習課長（永野康洋君） お答えいたします。

DVDの中にそういった有名な役者さんを起用するとか出演させる、そういったことは、現在一切ございません。

○10番（加藤信康君） はい、ないということで確認いたします。

それで、先ほども言いましたテキストをつくり、テキストもまた中身も具体的に見直しているということでしたけれども、DVDをつくり、これが目的ではだめですわね、市長ね。こういうのはもう教材つくるだけですから、それをいかに活用するシステムをつくり上げるかということだというふうに思います。これ、前回の議会のときに、これは後で出ます熊八大学の件で言いました。やはり人が動くことが大事だ。地方創生の総合戦略の中でも、人材育成もそうですけれども、やっぱり総活躍時代、先輩方々、知識を持った方々、年配の方々がやっぱり参加をしていただく。そういう意味では人をお願いをしていく。これもまた先ほど野上議員が言われましたような協働のまちづくりになるだろうと思うのですけれども、そういうものが必要だと思うのですけれども、どういう形で進めていこうとしているのかお聞きします。

○生涯学習課長（永野康洋君） お答えいたします。

現在、学校教育課のほうと協議をいたしまして、今年度から「別府学特別部会」、こういったものを立ち上げまして、来年度から教育課程に「別府学」を組み入れることを計画しております。具体的には、現在実施しております学習内容の修正、それから地域の方を活用した講義等、または作成した教材を活用した学習、現地学習など、広い意味での「別府学」、こういったものを進めてまいりたいというふうに考えております。

○10番（加藤信康君） 先ほどちょっと、浅く、広くではだめですよという話をしましたけ

れども、ポイントを絞ったほうがいいのではないですか。今の教育課程の中でも、カリキュラムの中でも別に新しく学問、例えば国語、算数、理科、社会、同等の扱いでこの「別府学」を入れるというすき間は、さほどないだろう。これまでもCSとか地域の方々との連携の中で地域の勉強とかはやっているわけですよ。そうすれば、そういうところとの連携もしていかなければならないのではないかなと思うのです。やっぱり人をお願いをしていく、そういうシステムをつくっていただきたい。先生が教えるだけではだめなのでしよう。場を提供するだけですわね。先生も忙しい中で1時間ちょっとの、今45分ぐらいですわね、小学生だったらその時間をとって授業の中でやっていくのか、それとも土曜日とか、そういう有効な時間を使ってCSも含めて中でやっていくのか。そういうところもしっかりつくっていかねばならないなというふうな気がします。やることが多いですわね、教育長。大変でしょうけれども、本当、そういう流れ、システムを早目に提案していただきたい。でないとその姿が見えないなというふうに思うのです。

それで、今回はテキスト、DVDが少しおくられているということです。来年の4月からぜひうまく回るように、地震のおかげでおくれたという部分もあるでしょうけれども、大変でしょうけれども、頑張ってくださいと思います。

それで、これから僕の考えも含めて言いたいのですけれども、油屋熊八なのです。市長も当初の約束の中で、「別府観光の祖である油屋熊八の奇抜な発想や行動力をはじめ」。油屋熊八、別府の観光を語る場合には、避けて話のできない部分があります。そういう意味もあって、前市長も油屋熊八大学校というのをつくり、ただ、そのとき僕の感じは、子どもたちに教えていくというよりは、別府は観光のまちだ、だから別府市民がやっぱり油屋熊八が言う、「旅人を懇ろに迎えましょう」とか、おもてなしの心を市民にやっぱり知ってもらい、実践してもらい。そのためにその学校をつくって、そして受講者まで呼んで、今から観光を担う若い人たちに歴史も知ってもらいたい、温泉も知ってもらいたい、自然も知ってもらいたい。それが全て観光学、別府観光のためになるのですよ、そういうつもりでつくったというふうに思っていた。実際、それで進めているだろうと思いました。ただ、では当然小学生だとか若い、小さい子どもたちに教えることも大事でしょうけれども、実際に市民全員がやっぱり観光客を受け入れる、その土台づくりに利用できないのかな、今回も「別府学」も。こういうふうに実は思っているのです。

生涯学習課としていくのがいいのか、もう既に熊八大学校の予算は、今年度ありません。そして、前回の議会のときに、もう「別府学」にその考えは引き継いでいくというふうに言われました。市長の思いを聞きたい。油屋熊八、大学のことは言いません。観光の祖たる油屋熊八の思いを「別府学」にどう継承していくのか、その思いをちょっと聞かせていただけないですか。

○市長（長野恭紘君） お答えいたします。

「別府学」につきましては、かねてから、当初予算のときから自分自身の思いは訴えてきたつもりでありますので、詳しくは申し上げませんが、とにかく歴史、伝統、文化、産業というものにこだわって、まずは子どもたちにしっかりとその部分を、自分たちはどういう地域に住んでいて、自分たちのいわゆる住んでいる地域はどんなまちであるのか。これから何を大切にしていかなければいけないのかということ、しっかりまずは子どもたちが認識をしてもらうために、これは1つの体系だったものとして「別府学」というものを取り入れよう。

当然、今、議員が言われるように、今現在やっているものもあります。ですから、私は、「別府学」というのは、ただ単にDVDをつくったり、冊子をつくったりというよう なことではなくて、幅広いさまざまなことについて子どもたちに別府が、今の時点の、過去だけではなくて現時点、それから未来に対してもしっかりと考えてもらいたいという思いも

あります。ですから、私は、ほかの部分ではいろいろ言ってきたのですが、例えばこれだけ留学生がたくさんいるまちですから、それに特化した、例えば授業の中に、別府に住んでいる小学校5、6年になれば、3大学の学生さんたちに英語をもっとさらに教えてもらうところからのコミュニケーションと、語学力、英語力というものもある程度、もっと全国平均に比べればかなり高いものがあるといったことも、しっかりこの「別府学」の中に取り入れていったらどうかというふうに思っていますし、そういった意味においては子どもたちだけではなくて、とりあえずは子どもだけですけれども、今この予算を計上しているのは子どもたちのためというところがありますが、油屋熊八大学校は、言われるように大人、全般的ないわゆるおもてなしの心、油屋熊八の精神というものをしっかり伝えていこうというものであったと思いますので、その点に関しても編集委員の皆さん方には、今、編集委員の方々の候補というのとは上がっております。その編集委員の皆さん方に、最低こういうところまでは入れてほしい、こういう思いを具現化してほしいというような、まずは小学校1、2年、3、4年、5、6年、中学生、それから大人というような形でしっかりと先ほどから言っている体系立てたものをどういうふうな形でつくり上げていくかということ、編集委員の方々と一緒に考えていきたいなというふうに思っています。

油屋熊八大学校に関しては、当然私は大事なの中身だと思っていますので、形骸化しては意味がないというふうに思っています。ですから、中身にこだわってしっかりやっていきたいというふうに思います。

- 10番（加藤信康君） 行政も、夢を語ってもいいですし、どんどん新しい発想を出していただいてもいいし、そういう意味では市長がいろんな発案をされる。少々失敗してもいいと思っています、やり直せば。それが大事だと思っています。そういう意味ではいろんな発想を出していただきたい。

「別府学」を僕は「観光学」というところにちょっと特化したほうがいいのではないかなという思いが強くて、すなわちそういう意味では別府は観光地ですから、受け入れる側の市民としてそういう別府観光の従業員というのですかね、受け入れるホテルもそうですし、いろんな飲食業もそうですけれども、人たちがおもてなしの心をさらにまた強くしていくということが、いわば加速化交付金なり、今回の地方創生の中でいう先駆性というのですかね、新しく。ここの観光地は全然違うなというような変化なり、未来が見えるのかなという思いがあったので、そういう意味ではDMOの仕事なのかよくわかりませんが、観光という意味では、でも、ぜひ子どもたちにも、このおもてなしの心って大事な思い、考え方ですから、しっかりと植えつけてもいただきたいし、ただそれで終わってほしくないという、そういうやっぱり観光、そして「儲かる別府」のほうにつなげていただきたい。

そういう思いを申し上げて、30分かかりませんでしたけれども、最後のトリということで議運に協力いたしたいと思います。

- 議長（堀本博行君） 以上をもって一般質問を終結いたします。

次に、日程第2により、議第66号平成28年度別府市一般会計補正予算（第4号）を上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・長野恭紘君登壇）

- 市長（長野恭紘君） ただいま上程されました議第66号平成28年度別府市一般会計補正予算（第4号）について、御説明いたします。

今回の補正額は1億2,790万円で、補正後の予算額は483億1,690万円となります。

まず、「誰もが快適で賑わいのある窓口業務改革」に要する経費は、6月7日に別府市が総務省から、業務改革に取り組む自治体を支援する「業務改革モデルプロジェクト」の事業委託団体に選定されましたので、その関係経費を計上しています。

昨年7月に設置したプロジェクトチーム「窓口変われば、市役所変わる」の取り組みが、今回の評価につながったものです。この調査研究事業は、総務省が経費の全額を負担する国の委託事業として実施するもので、全国の自治体のモデルとなるよう、全力で取り組んでまいります。

次に、損壊家屋解体に要する経費は、このたびの地震により損壊し、生活環境保全上支障がある家屋について、環境省の補助金を活用して速やかに解体撤去するための経費を計上しています。

今後も、震災からの早期復旧・復興に向け、迅速に必要な対策を実行してまいります。

以上で、議案の説明を終わります。何とぞ慎重審議のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀本博行君） 以上で、議第66号に対する提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を終結いたします。

上程中の議第66号については、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。

お諮りいたします。以上で本日の議事は終了いたしました。あす17日から19日までの3日間は、事務整理及び休日等のため本会議を休会とし、次の本会議は、20日定刻から開会をいたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、次の本会議は、20日定刻から開会をいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時26分 散会